
第7回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和6年12月11日(水曜日)

議事日程

令和6年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	7番	松本	利秋	議員
通告順番3	3番	坪倉	敏	議員
通告順番4	2番	小河	久人	議員
通告順番5	4番	中山	法貴	議員
通告順番6	1番	小林	良泰	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	7番	松本	利秋	議員
通告順番3	3番	坪倉	敏	議員
通告順番4	2番	小河	久人	議員
通告順番5	4番	中山	法貴	議員
通告順番6	1番	小林	良泰	議員

出席議員(10名)

1番	小林	良泰	2番	小河	久人
3番	坪倉	敏	4番	中山	法貴
5番	梅林	智子	6番	金川	守仁
7番	松本	利秋	8番	安達	幸博
9番	竹永	明文	10番	中原	信男

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、日野町文化財保存活用地域計画について質問をいたします。

本計画は、令和2年、検討委員会が設置され、数回の委員会を重ね、文化庁とも協議され、令和5年7月21日に文化庁より認定を受けた計画であります。認定より既に1年以上が経過しているのに具体的動きが見えないと9月に決算審査特別委員会で指摘をしました。その回答は12月定例会で報告を受けることになっていますが、現段階では次の項目について質問をいたします。

1、日野町文化財保存活用地域計画推進協議会の設置とその活動状況をお聞かせください。

2番目、教育委員会と各課の連携について、これまでに開催された会議と内容をお聞きします。

3番目、子供たちや町民が文化財を知るための行動やイベントの重要性についての考えを伺います。

4番目、以下の文化財について保存と活用についてお聞きいたします。1つ、たたらの里について、2番目、黒坂城下について、3番目、長楽寺仏像について、4番目、旧山陰合同銀行建物について。

次に、5番目、文化観光を推進していく体制、通称DMOともいいます、の必要性和戦略についてを伺って地域活用計画について推進をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、安達議員さんからの御質問にお答えいたします。

日野町文化財保存活用地域計画についての御質問でございますが、回答につきましては、具体的内容ですので、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 8番、安達幸博議員の御質問にお答えします。

初めに、日野町文化財保存活用地域計画推進協議会の設置とその活動状況についてのお尋ねです。

この推進協議会は、令和5年10月6日に、文化財保存活用地域計画の実施または変更に係る協議を行うため設置され、町民の方7名で構成されています。現在までに3回の協議会を開催し、計画の推進、事業について委員からの御意見をいただいたり、計画の各事業の進捗状況についても協議させていただいております。また、文化財保護審議会と合同で、黒坂城下町の歴史文化活用に関する意見交換会なども実施しております。今月も協議会を開催する予定ですが、先月、国登録文化財に答申された旧山陰合同銀行根雨支店店舗の活用策などについて検討することとして

います。

次に、教育委員会と各課の連携について、これまでに開催された会議と内容についてのお尋ねです。

文化財の観光活用に当たっては、産業振興課と随時打合せ会を行っており、内容は、観光協会との連携、舟場山のヒヤ谷たたらイベントの検討、都合山たたら跡の遺跡の観光活用、日野学園の地域学習、はばたき科やふるさと学習などへの文化財活用、そして、旧山陰合同銀行根雨支店店舗の観光の拠点化など、文化財や歴史文化の観光振興に係る協議を行ってきました。また、計画に掲げる「関連文化財群・ストーリー」（たたら、黒坂城下町、宿場、長楽寺・長谷部信連）を広く周知するため、企画政策課と協議し、広報ひのの定期掲載（歴史の窓）やチャンネルひのの特番放送を実施しています。さらに、健康福祉課とも連携し、自治会活動出張メニュー（百歳体操など）に自治会内の歴史文化や文化財を知る講座を取り入れることを検討しています。

次に、子供たちや町民が文化財を知るための行動やイベントの重要性についてのお尋ねです。

地域に残る文化財は、私たちが育ち、生活しているふるさとの歴史文化を物語る大切な資源であって、豊かな心を育て、地域への愛着や誇りを醸成するものと考えます。このような文化財を、将来、日野町で生活する子供たちや孫の世代に確実に継承していくことはとても重要なことと認識しております。

今年度は、夏休み子ども教室において、歴史民俗資料館に所蔵している民具などを用いて、私たちの昔の人々の暮らしについての講座を実施したり、町図書館で昔の商店の広告、引き札を展示して、当時の町並みやにぎわいなどを知っていただく企画展を開催したりしました。

次に、4つの文化財の保存と活用についてのお尋ねです。

まず、たたらの里についてですが、都合山たたら跡が国の史跡に認定されることを目指し、来年度から発掘調査を実施して、持続的な遺跡の保存と活用を図ります。また、舟場山のヒヤ谷たたら跡の環境整備、町歩きやふいご祭などのイベントと併せて、たたら場の見学イベントを行うことを検討しています。そして、たたら製鉄に関わる道具類について、たたら道具展などの企画展示も検討中です。

次に、黒坂城下については、現在、黒坂城跡・陣屋跡の文献調査を実施しており、今後、発掘調査などを行って指定史跡化を図り、保存と活用を推進していきます。

次に、長楽寺仏像についてですが、仏像及び関わりのある長谷部信連と合わせた、その価値を発信するストーリーを検討したり、仏像収蔵庫内外の整備を行う予定です。

次に、旧山陰合同銀行建物についてですが、先月11月22日に、国の文化審議会が国登録有

形文化財（建造物）にするよう文部科学省に答申し、今年度中には国登録文化財に登録される予定です。今後、地域の交流や観光の拠点としての機能を有した施設として改修し、活用していくため、関係機関と協議して進めてまいります。

最後に、文化観光を推進していく体制（DMO）の必要性和戦略についてのお尋ねです。

現在は、教育委員会と関係各課が連携し、文化財保存活用事業を進めておりますが、文化財を活用して観光地域づくりを推進するためには、地域住民や行政、産業など様々な関係機関と連携して観光地域の魅力を高め、地域経済を活性化させることが重要であると思います。

その方策の一つとして、観光地域づくり法人DMO設立というものもあるとは思いますが、マンパワー不足もあり、日野町単独での設立は困難であると考えております。文化財保存活用地域計画にありますとおり、まずは町観光協会やたたら顕彰会、黒坂鏡山城下を知ろう会などの民間団体と意見交換を重ねながら、計画に沿った事業実施、観光推進を図っていきたいと考えております。

以上で、安達幸博議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 御説明ありがとうございました。

それでは、先ほどこの質問をするに当たっての背景を申し上げました。つまり、9月に決算審査特別委員会で指摘事項があつて、12月議会でその改善策の報告をするということでありました。これは、初日の全協がありましたときに御報告を受けておりますが、改めてこの議場でその報告をお伺いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 前回の全協でもお話をしました、今回の1つ目の御質問に関しての答弁のとおりでございます。今までに協議会3回開催しておりまして、文化財の審議会とも合同での開催もしております。文化財の活用地域計画の推進について、その進捗状況等を説明して御意見を伺っているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 言いましたのは、改善策状況を全協で回答をされました。その文言を全て聞きたかったわけでありまして。というのは、今日受けた分とどこがどう違うのかな、この私がした質問でこの改善策も含めて解決するのかなと思つての改めての説明でありましたけど、あまり違いが、確かに今おっしゃったようにありません。今回の私の質問で大体スピード感を持つようにつていうのはカバーできて、できるんじゃないかなと思つて改めてこの質問で進めたい

ということを申し上げたいところであります。

次に、町長に聞きます。町長、この文化財保存活用地域計画をつくったわけでありましたが、1年間かけて今現実に動き始めておりますが、これらを1年間見て、あるいは今こういう状態ですか、今後の方向性も教育長が申し上げたところでありますが、それらをお聞きになって、町長はこの計画について改めてどういう所見を持っておられますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野町文化財保存活用地域計画についてということでございます。それが制定というか、策定されたときに見せていただいたんですけれども、その中には、日野町の文化財どういうものがあるのか、そして、それをどういうふうにしていくのか、さらにはそれをどういうふうにしていくのかのタイムスケジュール、そういったもので構成されていたように思います。そういった観点から、特段、どういうんですかね、物すごい、議員さんおっしゃられるようにスケジュール的に遅くなってるとか、そういったことは今のところない、そういうふうに私は感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 分かりました。また後でお尋ねすることもあるかと思います。

そもそも文化庁が推進しているこの計画は、どういう狙いで文化庁がこういう計画をつくりなさいって言ってるのかなと思ったところ、すなわちこの計画は、私も一般質問して、文化庁がこういう計画をつくると、それぞれ文化財保護に対して積極的な、あるいは優先的に補助がさせてもらえるっていうのが目玉だったと私は思います。そういう意味でも、鳥取県で数々町村があるんですけれども、まだ4町しかこれに取り組んでいないわけでありまして。そういうことを踏まえると、これを有効活用して、本町の文化財を有効に活用ができるふうにしなけければならないと思うんです。そこで、この計画を推進するに当たって推進協議会を設置しましたとあります。その状況もお聞きしました。それで、私はこの推進の役割がどんなところにあるのかなと改めてちょっとまんだ頭にどすんと入ってないので、この推進協議会の改めての役割をどういうところに求めていращやるのかお聞きします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 推進協議会の役割ということですが、この推進協議会の前に日野町文化財保存活用地域計画、この計画自体については、基本理念として「歴史文化を知り、守り、活かし、継承することによる持続可能なまちづくり」ということで、単に文化財を保存する、継承するというだけではなくて、活用をする、それでまちづくりに役立てるという部分もあって、計

画の名称も保存計画ではなく、保存活用地域計画というふうになっております。推進協議会については、この計画をちゃんと実施しているのかどうか検証することや、それから、状況によって、社会情勢等によって変更が必要だというふうになった場合は、この推進協議会でその計画を変更していくというような役割を持った協議会でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） まず、みそは、今おっしゃったように、プラス活用なんですよ。この計画そのものがどういうふうに文化財を大事に保護して、それを活用できるかということだと思えます。それで、この計画を推進していくのにその協議会ができた、そのメンバーは7人ですということですが、この7人のメンバーはどのようなメンバーですか。お名前が言われればおっしゃってもらってもいいですが、それは差し支えるということであれば、充て職なのか、そういうところ、会長ぐらいは名前をおっしゃってもいいと思えますが、7人のお名前聞かせてくださいますか。7人の構成メンバーでもいいです。お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 推進協議会のメンバーということですが、お名前を言わせていただきます。山田利美さん、佐々木幸人さん、亀崎理映さん、長谷川弘信さん、三島陽子さん、久城雅文さん、廣瀬俊介さん、各方々ですが、このうちの6名の方は地域の中で文化財に関わって保護活動をしておられたり、あるいは委員をしておられたりという方です。残りの1名の方は商工会で青年部を、部長をしていらっしゃる方ということです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今のお名前を聞いた段階で、それぞれいろんな文化財の保護とかいうことで活躍をしてもらってる方だと思います。そこで、私は、保護という立場でいえば大変いい人選だと思うんですが、それを活用ということになれば、今言われた人の所属してる団体そのものの活用は十分今のお人ができると思うんですが、だけど、それ以外の、あるいは文化財をどう活用しようとしたときに、自らが推進役に本当になれるかなというところがちょっと心配、あるいは課題であろうなと思います。

それはまず置いといて、次の質問に行きます。そういうところが課題になりますよというところを押さえてもらって、次に、教育委員会と各課の連携について、もう少し詳しく聞きたいと思えますが、それぞれ今、産業課はこういうことをするんだとか、企画はこういうことをするんだとかおっしゃっていただきました。もう少し詳しく、これ各課の担当課長に聞きます。今、分かりますか、産業振興課長、企画課長、それから福祉課長も名前が出ましたね。それぞれ具体的

に、今の動きと今後の活動と教育委員会とどういう連携をしてるか、改めて聞きます。順番はどちらでもいいですが。いいですか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 文化財保存活用地域計画の各課連携の中で、庁内連携の中に私ども企画政策課の名前が上がっていたということだったと思います。その意味合いというのが、たしか戦略の担当部署であるということと、あと、広報、広聴の担当課であるというようなことだったと思います。計画が発効というか成立して、今現在、実際に進めているところなんですけれども、そういう実務的な段階に当たっては、私どもは広報、広聴というようなところで関わっていくものというふうに認識をしております。

先ほど教育長が申し上げましたとおり、2か月に1回だったと思うんですけれども、広報ひので連載記事も掲載をしているというようなところですよ。それから、チャンネルひの等でも、まだ1回しかできてないんですけれども、特別番組等で文化財のことを周知するように努めているというようなところがございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 産業振興課として教育委員会と協議した内容は、文化財の活用に当たり、町観光協会との連携が必要であるということですか、ヒヤ谷たたらについて町歩きイベントの取り入れですか、整備を絡めた遺跡の紹介などのイベントを検討するであるとか、トレッキング等の遺跡を活用するイベント等を計画するということですか、山陰合同銀行の根雨支店については観光の拠点化として検討していくというようなことを協議をしております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 毎年、年度初めに各団体に介護予防教室のメニューについて選んでいただくような形にしております。その中に、ここに答弁にありましたように、歴史文化や文化財を知る講座をメニューに追加するという事で来年度から始めたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） もう少し詳しい話が聞けるかなと思ったけど、ちょっと残念であります。特に私が産業課に申し上げたいのは、この保護そのものは教育委員会がしっかりやられるでしょう。活用という部分に至ると、企画であるとか産業振興課であるとかが重要なポイントになってくると私は思います。ですから、ここの産業振興課との連携っていうのは本当に大事

だと思うんですが、観光協会との連携とかもおっしゃいましたが、推進母体とかにも入ってはいらっしゃいますが、本当にここの連携が上手にできるかできないか、あるいは必要なのかわかっていうのは大事なポイントだと思います。ここで課題はそうだよっていうところを申し上げて、次に参ります。

次に、子供たちや町民が文化財を知るために行動ということでお聞きいたしました。ここで大事なのは、そういうこと、ふるさと教育とかをしながら、文化教育っていう視点でしっかりと子供たちに文化とは何ぞやから始まり、町内にどんな文化があるか、そして、どう保護して活用していくんだということがしっかりとレクチャーできるということが私は重要だと思っています。というのは、次世代を担う子供たちが継承するという意味合いをしっかりと捉えておかないと、次の世代、次の世代に渡っていかない。ここを大事に今後も教育をお願いしたいと思います。ということで少し、引き続きこういう文化教育というのを続けていってほしいと思います。

次に、4番目に、具体的に4点のものを申し上げました。それぞれどんな役割でどんなものをするかという点につきまして、お尋ねをしたいと思います。

まず、たたらの里であります、いろんなことにこれから挑戦をするという、国の史跡を求めらるってことでありますが、今県の文化財になってますよね、ここ。これを国にするという意味合いはどういうところにありますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 国にするメリットということですが、さらに整備したりするためには、やはり国の補助金が必要かなということを考えての史跡化ということになります。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 一番は、合銀のこともそうなんです、国登録有形文化財なぜするんですか。って、これは町長に尋ねたときに、町長は有利な財源を確保するためですとおっしゃった。そもそも論が、先ほど冒頭申し上げましたこの計画をつくるに当たっては、計画つくるそのものが文化庁から有利な補助金が出ると私は認識しておりました。ですから、改めて国指定とかちょっと時間軸が長くかかることまでしなくても、補助っていうことはこういうことをしたいから、こういう保護をしたいから文化庁に補助申請っていうのは有利にできないんですか。そういう認識を私はしてましたが、それは認識が違うということでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 計画ができたからといって全ての文化財について国の補助が出るというわけではございません。国の補助をいただくために国の史跡にするということです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 私はちょっと違うんじゃないかなと思いますが、そういう認識でいらっしゃるなら、いろんな分野ですよ、全て国の何かに関わらないとできない、有利な財源がないっていうふうにも捉えてしまうので、私はちょっと違うんじゃないかな、もう少し研究してほしいと思います。現実には国登録とかされるのに異議を申すものでもありませんので、時間がなくなりましたので、ちょっと飛ばしますが、この仏像、このセクションで仏像の保安庫といいますが、これらの内外の整備の必要性を言っておられますが、現時点でどういうふうで、どう内外の、具体的にどういうことを想定してこの内外の整備っていうのを今おっしゃいましたか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 収蔵庫の内外の整備ということですが、まず、内のほう、中のほうですが、仏像と観覧者、見ていただく方の間に何もない状態ですので、目を離したらすぐぱっと手に触れられるような状態になっております。そこで、その間に防護柵です、間に何か柵を作ることが必要であるということを思っております。それから、外のほうですが、建物が大分古くなって、雨漏りまでではありませんが、屋根の修繕が必要ではないかというふうに捉えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 中に入っているものは重要文化財で重要です。国に関わる前は国宝だったんですが、ちょっと戦後違ってきましたが、これらは、今おっしゃったように整備するときには、文化庁の補助とかは全くないわけですね。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 申し訳ありません。その点について、国の補助があるかどうかっていうのは今現在把握しておりません。担当のほうは把握してると思うんですが、申し訳ありません。

○議員（8 番 安達 幸博君） じゃあ、担当に聞いて、あるんなら。重要なことで、今、これは。

○議長（中原 信男君） 担当が把握してるの。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 課長というわけではなくて、文化財の担当のことです。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） これは、先ほどの答弁と合わせると重要なことですよ。国に関わらなくても補助金はあるんですっていうことにつながるんで、重要なことです。そこを押さえない

がら今後もやってください。

もう一つ、合銀のことの時間が足りなくて申し訳ないですが、合銀の国登録文化財になったときに、町長は国有形登録にするのは有利な補助をもらうためですって、これどれくらいもらえるんですか。補助率とかそういうことを知った上でその発言だったと思うので、町長、答弁お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 旧山陰合同銀行の建物、こういったものを保存していくっていうことのためには、あの建物随分昔に建ってますので、耐震をしないとどうしようもないなっていうようなことがございました。耐震についてのラフスケッチっていうか、そういう見積りをしましたら、物すごい金額、耐震だけでこれだけだったらなかなか大変だなっていうようなんで、より有利な財源をっていうことでいろいろ検討を教育委員会を中心にしたわけでございます。そして、この保存活用地域計画の中に位置づけ、さらには国指定の文化財、それを目指すっていう中で、国の指定になると全額かどうか上限があるかもしれませんが、たしか補助率は2分の1ぐらいになるっていうようなことでございますので、そういうことでございます。

ちょっともし補足があれば、教育委員会のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 教育委員会、補足ありますか。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 耐震工事費は2分の1ですが、地域計画策定で5%の加算があるというふうに承知しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） そうですよ。さっきからこの計画つくったら何かいいことがあるんですかいったら、いや、別に補助があるわけでもないって。加算があるんですよ、いろんなところで。だから、そういうところをしっかりと把握して、この計画がつくってますというようになことをやっぱりもう少し認識をしといてください。

これ、町長、結構2,000万とか、耐震したら4,000万とかかかるような話でした。これが2分の1とすれば、2,000万円が補助金でもらえるので、私は使いたいんだけど、ぐっと我慢して待ってるんですって、そういう気持ちですか、町長。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの言葉でぐっと我慢して待ってるんかっていうことなんですけれども、決して私どもの町は裕福な町ではないっていうのは、これは議員御承知だと思います。

そういった中で、高い補助率、そして加算っていうのは非常に大きな魅力だっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） いいですよ。せっかく計画つくってそういう補助があるんだったら、ぐっと待ちましょう。ただ、ただ待ってるだけでなく、そこが目に見えてるんだったら、どういう使い方をしましょうという、そのことはもう早くからやってもらわないといけない。これが見えないから活用のスピードがないんじゃないかという指摘をせざるを得なくなってしまう。町長、どういう活用をするかというのは、書いてあります、計画にも、多目的でしますとか観光の拠点にしますとかいう。そういう使い方のことを具体的に早く議論をするべきじゃないですか。そこをもう一度、町長、お尋ねしときます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この山陰合同銀行の根雨支店の活用っていうことにつきましては、合銀さんからこの建物、敷地を譲り受けてから、いろいろ、けんけんがくがくの議論もございました。そして、一定の方向で、耐震をして活用していこう、ただ利用目的についてはまだまだ整理をしないといけない段階で、どういうんですか、この保存活用地域計画の中である程度絞られた。そして、その今度絞られたものについて活用推進協議会のほうでさらに絞り込んでいただく、そういったようなタイムスケジュールでやっていますので、決して、どういうんですか、放置してるっていうわけではございません。計画的に進めてるっていうふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） そうなんです。そこは理解をしております。計画どおりいっていますねっていう。だから、先が、この登録が見えた段階ならその活用の具体的な誰がどうやって使うのかというところはもう早く協議をしてくださいということを申し上げたいわけでありませう。

そこで、今までの話をずっと聞いたり議論をしてきたときに、何が私の中でスピード感がないと言わしているのかというところの大体の何となく分かりかけてきました、私なりに。つまり、最後に質問していました文化観光推進をしていくの、この組織っていうところが、この質問をしようとしたときにも、もうもやもやとこういうものがないからだなとか、計画に推進協議会で推進しますと書いてあるけど、実際に実行部隊がないのではないかなというようなことを感じながらこの計画書を読んだので、何となくそこがもやもやをしていたんだなと思っております。

今日の話聞いても、保存のほうはしっかりと推進の職員さんもできてやっていらっしゃると

思います。しかし、活用についてはまだまだ全然動いてないというのが実態なので、ここが私がスピード感がないということを常々申し上げておるんだなというふうに思います。こういう別隊の組織をつくらないと、このいわゆる活用というのはどういうことなのかっていうと、いわゆる観光なんです。観光に使うためにはどういう推進母体をつくらないとこれはできないかという、産業課長、しっかりとここは聞いて押さえておいてほしいし、町長へも、これは町長部局がすることだと私は思ってます。

改めてDMOとまではいいませんが、こういう推進のものをつくるという考え方を、もう時間がないのでこれが最後の質問になります。

町長、こういったものを、勉強でもいいです、勉強してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員の御質問の中にDMO、Destination Management Organizationっていう、旅行目的地で、どういうんですか、魅力的な受入れをしていく、そういったような機関、機構っていうことに理解しております。ちょっと調べてみましたら、いろんなところはあるんですね、山陰インバウンド機構であるとか、山陰観光連盟とかいろんなところございます。また、身近では、私ども日野郡3町と県が連携してる日野郡広域交流促進協議会っていうことで、これは民間団体、民間の方、行政も含めてこの地域の観光を振興していこうというような、そういう組織もございます。それと、今回の文化財を上手に引っかけていくっていうことは確かに必要だと思いますし、DMOにこだわらず既存組織、そういったものの連携をさらに深めていくのが必要なのかなと思います。

これは追加ですけども、もう一つちょっとこの前感じたことがあるんです。台湾に行かせていただきました。台湾で現地の旅行会社の方とお話をしたんですけども、要は修学旅行みたいな、教育旅行ですね。そういった中で、やはり現地のほうの要望はこういったもの、アミューズメント施設と、それから買物ができる、それがちゃんとあって、さらにこんな特色があるっていうような、そういったもので、なおかつ100人程度が宿泊できるようになっていうようなお話がございまして、そのとき私が感じたのは、1つの町ではちょっとできないな。特に、広域で連携する日野郡3町とか西部の広域、そういったもので連携しながらやっぱり取り組んでいかないといけないっていうことを改めて認識したところでございます。以上です。

○議員（8番 安達 幸博君） 勉強するかどうかいうのを。勉強するかどうかを。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど言いましたように、DMOにこだわらずに、いろんな形で観光振興、いろんな観光のアイテムはありますので、それは勉強っていうか、魅力化をしていかないと

いけないっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 安達議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 新たな提案も出て、また討論したいと思いますので、また次の機会をよろしくお願いします。以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、質問をさせていただきます。

私は、安全・安心なまちづくりについて質問をいたします。

今年の1月1日に能登地方で発生した大地震。報道では承知していましたが、実際に調査し、これからのまちづくりに生かすべく長谷部信連が縁で本町と友好関係にある石川県穴水町を先般、教育民生常任委員会で行政調査に行きました。現地に行ってみると、想像を絶する災害で、被害に遭われた町民皆様の痛みを肌で感じました。

穴水町も高齢化が進んでいるとのことでしたが、本町は現在高齢化率が約53%に達し、独り暮らしの高齢者もたくさんおられます。地震や豪雨など不時の災害時に弱者を救うべく手だてをはじめとして、災害に強いまちづくりを進め、町民が安全・安心に暮らしていける町にしなければなりません。

そこで、次のことについて伺いいたします。1、災害発生時（初動体制）は今の現状で十分対応できるとお考えでしょうか。特に行政や消防団などでございます。

2点目、避難所や仮避難所の整備と備蓄はどうなっていますでしょうか。

3点目、鳥取県西部地震を機に毎年行われている防災訓練について、さらに充実したものにするお考えはありませんか。

4点目、集落（コミュニティー）での防災体制推進の取組はどうなっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、災害発生時の初動体制は今の状況で十分対応できるのかとのお尋ねでございます。

今年の1月1日に発生しました能登半島地震では、正月の夕方ということもあり、初詣に出かけられたり、親戚の家で正月をお祝いされたり、家族でゆっくりされたりと日本中が1年で一番

ゆったり過ごされているときに発生した地震でございます。改めまして、被災された皆様にお見舞い申し上げたいと思います。

さて、町では地震や風水害における災害発生時等の情報収集体制や職員配備基準等について、あらかじめ日野町地域防災計画に定め、災害応急対応に当たることとしております。しかしながら、能登半島地震のように休日などの閉庁時に地震が発生しますと、町外から通勤している職員も少なくないため、初動の対応に当たる職員の数に限りがあり、体制が整うまでにはどうしても時間がかかります。また、消防団においても、日中は町外に勤務されておられる団員もございます。元旦に発生した能登半島地震のように、災害はいつ起こるか分かりません。大規模災害となれば、行政や消防、警察などの救助体制・支援体制が整うには時間がかかるため、地域住民の皆様の日頃からの備えと自助・共助の応急対応が重要となってまいります。

町では、限られた人数でも必要最低限の初動対応ができるよう、全町一斉防災訓練での災害応急対応訓練や消防団アプリを用いた消防団活動のデジタル化、活動支援を行うことにより、町職員や消防団員に対する的確な情報の伝達及び指示の迅速化を図っているところでございます。

次に、避難所や仮避難所の整備と備蓄はどうなっているかとお尋ねでございます。

町では避難所について、町指定の避難所を11か所、福祉避難所を8か所、指定緊急避難場所を16か所、災害種別ごとに指定しております。なお、町では仮避難所というものは定めておらず、自治会や集落ごとにあらかじめ定めておられる仮避難場所がございます。

町が定める避難所などで使う災害備蓄物資につきましては、旧日野中学校を保管の拠点としておりますが、避難された住民になるべく早く物資を届けるため、また、道路等が寸断され、町職員が現地に行くことができない場合も想定して、遠方の指定避難所等にあらかじめ備蓄物資を分散配備しております。

なお、災害発生時には、町が開設した指定避難所などに避難いただくのが原則ではございますが、様々な事情により避難所まで行くことのできない、または、そのまま仮避難場所にとどまる場合も想定されます。町ではそうした場合も想定し、これまでも新型コロナウイルス感染症対策集会所等特別支援事業補助金制度を設け、各自治会が行われる地区集会所での感染症対策物資や防災備蓄物資の購入、手すりやスロープの設置、トイレの洋式化、エアコンの設置などへの支援により一定程度環境整備が図られたと認識しております。さらに、能登半島地震において多くの孤立集落が発生したこと、また、自治会や集落から地区集会所に避難、滞在することを想定して備蓄物資や資機材の充実化を図りたいとの声を受け、今年の10月からは地区集会所を仮避難場所として活用する場合に必要な備蓄物資や資機材の購入、集会所の整備や修繕に必要な経費を助

成する補助制度の拡充をしたところでございます。今後も指定避難所等への分散備蓄や備蓄物資の充足、自治会が行う防災力の強化への支援を行ってまいります。

次に、鳥取県西部地震を機に毎年行われている防災訓練について、さらに充実したものにする考えはないのかとのお尋ねでございます。

町では今から24年前に発生した鳥取県西部地震から得た教訓と防災意識を風化させないために、毎年、発災日に当たる10月第1週の日曜日に全町一斉防災訓練を実施しているところでございます。訓練では、町災害対策本部の災害応急対応や避難所開設訓練のほか、関係機関との連携確認、自治会長との情報連絡体制の確認、地域や各家庭にて地震発生時の初動体制の確認を行っていただいております。年に一度、家庭や地域で防災意識を高める機会でもあり、今年の防災訓練でも45自治会、約1,500名の町民の方に御参加いただきました。近年は防災訓練に併せ、例えば町と黒坂地区自主防災委員会との避難所開設合同訓練や分散備蓄を行っている指定避難所等のある近隣自治会長との備蓄物資の確認を行っているほか、今年、野田自治会では担架や車椅子、AED等の救助資機材の使い方の確認や消火栓を使った訓練など、独自の取組を行っていただいているところでございます。

来年は、鳥取県西部地震から25年という節目を迎えます。今後も訓練の継続による住民一人一人の防災意識の向上と地域内での共助意識を高められるよう、防災訓練の充実を図ってまいりたいと考えております。自治会や地域住民の皆様におかれましても、訓練を通して把握された地域課題等を町にお寄せいただき、災害に強いまちづくりを図ってまいりたいと思います。

最後に、集落（コミュニティ）での防災体制推進の取組についてのお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたが、元日に発生した能登半島地震のように、災害はいつ発生するか分かりません。特に大規模災害時には、行政や消防、警察などの救助体制・支援体制が整うのに時間がかかるため、地域住民の日頃からの備えと自助・共助の応急対応が重要となってまいります。そのような中、町では地域の自助・共助をはじめとした防災体制の推進を図るため、様々な取組を進めてるところでございます。昨年12月及び今年3月の松本議員さんの一般質問でもお答えしましたが、日野町社会福祉協議会と連携した地域の支え愛マップ作りの支援及び推進、防災士の資格取得促進、防災担当者等による防災出前講座の開催、そして、全町一斉防災訓練の実施や防災マップの配布を通じ防災意識の向上を図っているところでございます。加えて、地域の自助・共助を高めることは集落機能の維持・強化とも密接に関わっていることから、集落支援員の配置や地域活動支援交付金等の制度を通じ、集落機能の維持、強化を図っているところでございます。

また、繰り返しにはなりますが、大規模災害時、または災害の発生が押し迫ってときには、

町が開設する指定避難所への避難が困難になる状況も予想されます。そうした場合には、地区の集会所を緊急的に仮避難場所として活用されることも想定され、平時から独自に物資の備蓄や施設の修繕といった環境整備を進めておくことが重要でございます。そのため、今年の10月からは消防用施設等整備費補助金制度や日野町地域集会所等バリアフリー助成事業補助金制度を統合し、地区集会所を仮避難場所として利用される場合に必要な備蓄物資・資機材の購入、集会所の環境整備に役立てられる補助金制度を創設いたしました。既に保存食等の備蓄物資やAED等の資機材購入、集会所の環境整備、例えばトイレの洋式化ですが、そのために本補助金を活用したいという自治会からの問合せをいただいているところでございます。今後も地域のニーズを把握しながら、各課をはじめ関係機関・関係団体と連携しながら、必要に応じた施策を進めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、再度質問させていただきます。

百聞は一見にしかずと申しますが、先般、議会で石川県穴水町を行政調査し、我が町を24年前に襲った鳥取県西部地震と考察しての質問をさせていただきます。

問題になるのは、先ほども申しましたが、人口の減少と高齢化です。24年前には人口も4,600人おりましたが、現在は2,600人ほど、高齢化率は24年前の32%から53%になっております。それから、独り暮らしの老人も増えております。これがさらに高くなるものと推計されますので、特に初動の問題が出てくるのではないかと懸念するところでございます。

それで、先般の穴水町の地震は震度6強で、鳥取県西部地震と同じでしたが、地盤の関係でしょうかね、本町と比べ物にならないような大被害でありました。私も改めて、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

それで、亡くなられた方も関連死を含めて33名というたくさんの方でございました。ライフラインをはじめ、甚大な被害を受け、1年がたとうとしています、復旧のめどすら立たない状況でありました。そこで、地震が発生してから1時間30分以内に防災本部、役場に集まられた方は、全部で111人中17人だったようでございます。

話を質問に戻しますが、災害はいつ発生するか分かりません。これまでの災害時の初動体制を含めての対応は行政や消防団が担ってこられました。これが現在、将来にわたってできるのでしょうか。ここら辺について伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 24年前の鳥取西部地震の折の人口であったり高齢化率、そして今現在

の人口であったり高齢化率、そして将来に向かっての人口、さらには高齢化率、高齢化率は恐らく高止まりすると思うんですけども、そういった中で初動体制、そういった対応がちゃんとできるかっていうような御質問ですよ。

例えばその対応するのが行政であるっていうふうな考え方であれば、どこまで求められるかっていうようなことがあるのかなと思います。今現在もそうだと思います。私も先般、11月の中旬ぐらいに消防庁主催の研修会で、この能登半島地震で被災された市町の首長さんのお話を伺いました。議員おっしゃられるように、なかなか役場に行けなかったわ、市役所に行けなかったわって首長さんもおっしゃってましたし、また、人がなかなか集まらない状況っていうようなこともあったっていうふうに思います。

災害に備えるときには、どういうんですか、全ての要素が整ってっていうんじゃなくて、この要素が十分でなかったときにどう対応するのかっていうようなことが基本的な考え方だと思います。また、これはそのとき、消防庁主催の講演会だったんですけど、住民に向けてのメッセージっていうのも非常に今、行政組織とかが、どういうんですか、物すごい期待というか、何でもかんでも行政がやってくれっていうような、そういう世界が広がってるときのアンチテーゼっていうことで、九州のほうの村だったんですけども、行政には限界がございますっていうような、そういうメッセージを住民の方に発してる。これは、過日の質問のとき、12月か3月のときにもお話ししたと思いますけども、首都圏直下の地震が起こったときに、例えば墨田区とか、何とか区の住民さんに全部避難してください、その避難誘導を区役所の職員がみんなする、それはどだいむちゃな話で、区役所の職員なんかそんなに人数いないよっていうようなお話も聞いたことがございます。何を言おうとしてるかっていうと、やはり行政だけに頼らない、そういったことも必要だということと日頃の防災意識、こういったものをちゃんと高めていかないといけない、そのように私は感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私も以前は行政や消防団に頼っておったわけでございますけれども、やはり我々もそうでなくして、自分たちで身を守っていかんといけんというのは承知しておりますけれども、先ほども言いましたように、高齢化も進んできますし、その辺りがちょっと問題になりはしないかなと思っておるわけでございますが。

それで、町長、町に防災の専門的知識を持っておられる防災監が現在おられません、この設置はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 防災監の設置、今現在、前任の方が御病気でリタイアされてから置けない状況になってます。やっぱり防災監っていうのは一定のスキルを持って、知識もある、さらには横の連携っていうような、そういう、どういうんですか、コミュニケーションっていうか、横の連携っていうのはほかの機関っていうことなんですけど、そういった目線っていうか、そういったことが必要だと私は思ってます。ですので、そういったスキルであったり、知識であったり、他との連携、そういったことができる人材を何とか確保したいなって思ってます。これも先回申し上げたかもしれませんが、役場の町長室においでになる、例えば气象台の方とか自衛隊の方だとか、当然西部広域の消防局の方、いろんな方にお話を向けてるところですけども、なかなか今現在、今すぐに適材っていう方がおられないっていうことでちょっと悩んでる状況でございます。防災監は必要だと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） この防災監については、置く考えがあるということで理解してよろしゅうございますでしょうか。なるだけ早くそういう方を置いていただいて、安心・安全なまちづくりを図っていただきたいと思うわけでございますが。

それでは、次に移りますけれども、2番目の避難所の整備でございますけれども、これも穴水町の老健施設朱鷺の苑では、施設入所者をはじめ近くの住民も避難に来られたということで伺いました。日野町も同じように行政の役場があったり、病院、それから老健施設がございます。穴水町もこうでございましたけれども、住民は近くの施設にも避難されているようでございました。朱鷺の苑もそうでしたが、こちらの日野町のほうでもこの連携が重要ではないかと行政調査で感じたような次第でございますけれども、役場、行政、それから老健施設であるとか日野病院であるとか、この連携はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 松本議員の質問にお答えします。

福祉施設等の連携につきましては、町内にある福祉施設につきましては福祉避難所という位置づけで町のほうと協定を結んで、特に支援が要る方が避難できる場所として指定をさせていただいております。先ほど申しました指定避難所が、町内に8か所というところの中には福祉施設が入っておりまして、そういったところに協定を結んで、いざというときには、特に支援が要る方はそちらのほうに避難していただくということで話をさしてもらって指定をしとるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） 病院も含めて、そこら辺はどうでしょうかね。やはり、いろんな方がいろんなようにあれしとられまして、やっぱり連携が必要じゃないかないうことを視察して感じたような次第でございますけれども。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 日野病院につきましては、避難所ということでの指定はいたしておりません。やはり災害時には多くの患者さんがそちらに来て、まず治療が必要ということになってきますんで、避難所というよりも治療を優先していただくというのがまず大事になろうかと思っておりますので、日野病院さんのほうを避難所ということでは現時点では考えてないということでございます。

○議長（中原 信男君） ７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） 近くの方は来られるじゃないかないうやな気もするわけでございますけれども、そこら辺について検討されるべきじゃないかないうやに思います。

それから、災害のときに穴水町でも電話が通話不能になったということで、それで話を聞きましたと。そのときに、衛星の電話が役に立ったと病院からもお聞きしましたが、本町はそういうような備えはやっておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 衛星電話につきましては、県とのやり取りで衛星電話が備えられてるということで、それ以外では現時点では衛星電話、ほかの部分では持ってないという状況でございます。

○議長（中原 信男君） ７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） この衛星電話は役場とはできるわけでしょうか。日野町の場合は、根雨と黒坂があるわけでございますけれども、根雨だったら役場からの衛星電話で通信ができるわけですけど、黒坂地区の方についてはそこら辺ができませんんじゃないかと思うんですが、黒坂のほうについてもそれが、通話ができる設備があるでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） あくまでも県と役場の本庁舎との連絡ですので、通信が途絶えた場合は、役場と支所との連絡は衛星電話ではできないという状況でございます。

○議長（中原 信男君） ７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） いつ、どういう災害が起こるか分かりませんので、そういうような、通信もできるような設備もしておくのが必要じゃないかないうように感じる次第でございます。

す。

それから、もう一つ、老健施設でこれはよかったな、ぜひいう話がありました。停電時のソーラー式のランタンが非常に役立ったと教えていただきました。これを避難所に置かれる考えはないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 現時点では、停電時のソーラー式のランタンというものは備蓄物資にも含まれてなかったというふうに思います。ただ、松本議員がお話しされるように、現地でそういうものが非常に役に立ったという部分で、今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことで、やっぱし行ってみればいろんなことでいろんな知恵をいただいて、ほんに話しておるわけでございますけれども。

それから、次に町長説明されました町指定の避難箇所11か所、それから福祉避難所が8か所、指定緊急避難所が16か所ということ、指定されておるようでございますけれども、これを町民の方は御存じでしょうかね。どこで災害が起こるか分かりませんし、やはりこういうのを私は数か所しか知りませんし、集落にある仮避難所にどうしようかというやなことしか考えておりませんが、これを全町民に知らせることはどうでしょうかね、そこら辺はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本間でもお答えしたんですけれども、これも過去の議会で御質問いただいてたんじゃないでしょうか。そういうことを知らない人がいるから、知ってもらうようにしなさいってということで、具体は防災マップってということで皆さん、各家庭にお配りしてるところであります。

そして、私の、どういうんですか、考え方なんですけども、16か所あるとかなんとかの箇所数を覚えるんじゃなくって、避難場所は何を見れば分かるのかな、これは大学のときの化学の先生なんですけども、こんなん覚えなくていい、どこに書いてあったのかなってということさえ覚えればいいからねっていう、私はそういう気持ちですので、こういうものに載ってるよっていうのが分かれば私はいいと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私どももその書類を頂いたですけれども、ぱっとこういうところ

にどこぞに貼っておけば絶えず見とって、ああ、あそこだな思って行動できますし、そういうもので、町長が言われるのもそうですけれども、やはりこういうものに貼ってどこぞに置けばいいな思ってのことでございます。

それから、もう一つ、私の集落でも先ほど町長申されました防災の補助等をいただいて、エアコンやトイレの改修をさせていただきましたが、町は防災面からその後の指導やチェックはされましたでしょうか。意味は分かりませんか。いろんな施設が補助金を頂いて、私の集落もしたわけでございますけれども、そこで業者の方がよく言われますけれども、ううん、これがちょっと足りないのではないか、整備しなさいとかいろんな指導を受けるわけでございますけれども、その後の指導なりチェックをされましたでしょうか。私はそこがもう一つ大切じゃないかと思うわけですが、補助をいただいて整備はしました、そこに行かれていろいろな点検をされる、そういうような指導も大切じゃないかと思うわけでございますけれども。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 各集会所にコロナの交付金以降に職員が出向いたかということは、それ以降はございません。ただ、防災マップを作りましたので、常時どういうものは備えたほうがいいというものは資料としてお配りしてますんで、ぜひそういった場で議論していただき、また、自治会でそのような、職員のほうも出向いてほしいというお声があればぜひ参加していろいろ御意見を、意見交換をさせていただけたらと思います。今の時点、うちのほうが出向いてるところはないということでお答えいたします。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） なぜ私がこういうことを言うかといいますと、やはり集落では自治会長さんを中心に全て行政はやられますけれども、前はそれでよかったですけれども、高齢化にもなっておりますし1年交代で替わるものですので、そこら辺がちょっと自治会長のほうではできんじゃないだらあかないうことがあって。ですから、行政のほうからでもそういう積極的にやっていただければ防災のほうにいいじゃないか、全てのことに関わりますけれども、思うわけでございます。

それから、もう一つ、9月の補正予算で出されましたけれども、町長言われました仮避難所に補助金制度を設けられたということでございますけれども、これはどのように周知をされましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 周知につきましては10月の自治会長発送で、自治会宛てに新制度

について文書を、お知らせをさせていただいたというところでございます。

○議長（中原 信男君） 7 番、松本利秋議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 自治会長に出されて、ですので、みんなは自治会長さんから話が無かったら全然もう出てきませんし、こういうものはやはり広報なりで全体に、広報見ましても載っとりませんでした、出されるべきじゃないかな思うわけですが、どうでしょうかね。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 9 月の補正では、ほかにも火災報知機とか感震ブレーカーというものがありましたので、そういったものは全体的な部分で広報はさせていただいたというふうに記憶しておりますが、今言った集会所等におけるものですので、まずは町として自治会長さんに御連絡を、通知のほうをさせていただいたと、内容、新しい制度ができましたと。自治会長さんが判断するものではないと、やっぱり集落のものですので、それをベースに集落での話し合いをしていただきたいなというふうに思っておりますので、全体、今のこの限定的な補助についてはぜひ集落の中でお配りした通知を見ながら、寄り合い等で議論していただけたらなというふうには考えております。

○議長（中原 信男君） 7 番、松本利秋議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 自治会長さん宛てでこれまではよかったですが、自治会長さんも高齢化しておりますし、やはり広報等で全町民に周知徹底をされれば話も進むでしょうし、そういう方向をやられた方がいいじゃないかないうように思うわけでございます。

時間の関係もありますので、次に移りたいと思います。防災訓練と、それから集落の防災体制でございますけれども、鳥取県西部地震から 24 年がたち、災害は忘れたときに来ると言われますけれども、毎年行われている防災訓練ですけれども、これが私のところだけでしょうかね、形骸化してるように思うのですが、どうでしょうか。

4 番目の項目を併せて質問します。やはり先ほども言いましたように、自治会長さん宛てで全てやっておられます。私も 10 年前ぐらいでしょうか、自治会長したときには防災マップも作りました、車椅子も備えてしたですけれども、自治会長も交代しますし、それから高齢化がだんだん進んできて、まあまあいいがなというやなことにもなっております。たくさんの方が参加してやっておられるということですが、そこら辺でちょっと私の集落ほかかもしれません、形骸化して問題が起こっておるではないかというように思うわけでございます。

そこで、私が今回一番言いたいのは、町長もおっしゃいましたが、防災の初動は住民の日頃からの備えと自助・共助であると考えます。言い換えれば、コミュニティーの充実であると

考えるものでございます。それで、私は中海テレビでひのぼらねっとの山下さんが講師で講演の防災取組を見て感動いたしました。こういうことを言っておられます。一つ、近くの人を大切に、人と人とのつながりを持つ、助け合いの精神ですね。それから、継続も力なりと話されました。これがまちづくり、コミュニティ活動の目指すところではないかというように思うわけでございます。自治会の依頼を待つのではなく、行政が集落へ出向かれる考えはございませんでしょうか。積極的にそういう働きかけを、これを例えば山下さんであるとかぼらねっとならと、社協が中心になられて進められる考えはないでしょうか。このことについて伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 結論から言いますと、本問で答えてますけども、出かけていく、それから社協と連携したっていうようなこと、地元の要請に基づいて出かけていく、そういうような防災出前講座、そういったことも積極的にやってますし、引き続きやっていきたいと思えます。

御質問の中っていうか長いセンテンスの中には、隣が大事だとか継続は力っていうような、そういうフレーズも使われました。防災訓練にあってもやはり継続は力だと思いますし、防災訓練の一つのシナリオは、町がシナリオを作るんですけれども、プラス各自治会とか各地区っていうか、そういうところで、このシナリオの後に何かとか、このシナリオの前に何かっていうような、そういう工夫はありますかっていうようなことで各自治会に問わせていただいておりますので、いろんな面で防災訓練を一つの契機にして、災害対応時の意識高揚を引き続き図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） やはりまちづくりにも関係しておりますし、とにかく積極的に、今の状態でしたら要請がなかったら行政も出ていかれませんし、そうでなくして、こういうことでまちづくりも関係しますので、防災も含めてとにかく積極的に出向いていただきたいというように思うわけでございます。

それと、もう一つ、まちづくりにも関係しますが、集落支援員の配置、これが私は高齢化しておる集落にとっては重要ではないかというように思うわけです。それで、地元から支援員を出さなければ集落支援員が配置していただけないが、地区外の方でも、例えば協力隊の配置というようなことも考えられんでしょうか、集落支援員の配置について。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） フルタイムじゃない集落支援員については、地域の方の推薦で

もって配置するというようなことで現在進めております。多分、今、議員、地域おこし協力隊でもってってというようなことは言われたと思うんですけども、地域の高齢者の支援というところで配置してる、地域おこし協力隊の活動をしとられる方も実際におられます。もしそういったことで受入れをされるというようなことがあれば、実際にどういう体制であるとか、そういったことはお聞きしながら進めていくということになってこようかと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく、積極的に進めていただきたいと思うわけでございます。

なら、集落支援員につきましてもできるということですね、地元からでなくても。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 集落支援員という言葉を使うかどうかっていうのは別としまして、地域おこし協力隊員としてそういった地域の高齢者の関係であるとか、そういったことをしとられる方はいらっしゃるということで、そういったことなら現実的にできるであろうということを申し上げました。

ちょっとなかなか集落支援員の定義も難しいんですけども、特別交付税の措置が国のほうからあるというところでございます。地域おこし協力隊員、集落支援員、それぞれ特別交付税の措置違いますんで、どちらかのほうに分類はしないといけないということに実務的にはなつてこようかと思っておりますけれども、活動については地域の意向なんかを聞きながら、そういう考えがあるというような集落があればそれはお聞きしたい、相談には乗りたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そういう話はいい話をいただきましたので、よろしく願いしたいと思います。

何回も言いますけれども、ほんに高齢化が進んでおりまして、なかなか思うようにまちづくりも防災面も含めたところでできんような状態ですので、積極的な行政をお願いしたいということでございます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午前11時36分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 坪倉でございます。それでは、午後の部の一般質問をさせていただきます。

私は、今回ごみ処理について御質問をいたします。

質問の趣旨、背景でございますが、一般廃棄物、これ家庭ごみですけれども、これの処理施設が西部広域行政管理組合より令和14年稼働の予定で計画されております。町はごみ処理施設についてどのように考えておられるかを伺います。

質問の要旨、具体的ですけれども、1、可燃ごみは現在、江府町と日野町がくぬぎの森で処理をされておりますが、西部広域の施設が完成すれば一般廃棄物（家庭ごみ）は米子市彦名に計画案がある処分場に持って出るお考えでしょうか、お伺いします。

2番、一般廃棄物、生ごみですけれども、収集運搬や廃油・布・発泡スチロール・蛍光灯などの処分は委託契約されておりますが、ごみ処理に関する令和5年度のそれぞれの契約額を伺います。

3番、三町衛生施設組合が運営しているくぬぎの森ですが、ごみ焼却場は経費を江府町と分担しております。令和5年度の運営費と町の負担割合はどうなっておりますかお伺いします。

そして、最後の4番、ごみ処理は経費のかかる行政サービスです。西部広域行政管理組合の処理施設は膨大な建設費が見込まれ、町の負担額も相当になると見込まれます。西部圏域には現在、可燃ごみ処理施設が5か所あります。全町村の施設が1か所に集約される考え方でよろしいでしょうか。

以上の御質問を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉敏議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、西部広域の施設が完成すれば一般廃棄物は米子市彦名町に計画案がある処分場に持って出る考えなのかとのお尋ねでございます。

現在、西部広域行政管理組合で手続が進められておりますごみ処理施設が完成しましたら、町内で収集した一般廃棄物は米子市のその中間処理施設に搬入することとなります。

次に、一般廃棄物の収集運搬や廃油などの処理に関する令和５年度の契約額についてのお尋ねでございます。

令和５年度の委託契約額は、可燃・不燃ごみ等の一般廃棄物収集運搬費が、年額２，３５９万５，０００円、廃油収集費が２３万７，６００円、その他の処理費として、軟質プラスチックが２１万５，４９０円、布・豊類が１９万３，２１５円、乾電池及び蛍光灯が２８万２８０円の契約金額となっております。

次に、三町衛生施設組合が運営しているくぬぎの森、ごみ処理施設の令和５年度の運営費と町の負担割合についてのお尋ねでございます。

三町衛生施設組合ごみ処理分の令和５年度運営費の総額は、維持管理費が７，０２１万７６１円、公債費の元利償還金が３，７６３万２，１４２円で、総額１億７８４万２，９０３円でございます。負担金の割合は、維持管理につきましては、均等割５０％と利用割５０％、公債費は５０％ずつとなっております。令和５年度の負担金額は、総額１億１，２３６万６，１４２円のうち、日野町の負担金額は５，７７８万９，０７１円でございます。

最後に、西部圏域全市町村の施設が１か所に集約される考えでよいかとお尋ねでございます。

結論から申し上げますと、お尋ねのとおり、１か所に集約するということでございます。西部圏域の全市町村は、現在のごみ処理施設の老朽化や維持管理費用の増加等の問題を抱えており、今までのように、単独や少数自治体での施設運営が困難となっております。また、ごみ処理に対する環境への配慮や資源化の推進、人口減少など、社会情勢を見据えますと、広域処理を進めていくということが、西部圏域全市町村の共通の考えでございます。以上です。

○議員（３番 坪倉 敏君） ありがとうございます。

たくさん数字をお聞きしたものですから、聞いたものですから、並べていただいて、調べるのも大変だったかなと思うんですけど。私が知りたいのは、いわゆる、日野町がこのごみ処理施設に対してどれくらいの費用がかかっているかということを、私はもちろんですけど、町民の方にもやはり周知していただきたらと思って、細かくお聞きしたところでございます。

関連質問として質問をさせていただきますと、今の数字で一般廃棄物のいわゆる外部に収集をお願いしているのは約２，４５２万円、これ、ちょっと私が電卓でたたいたんですけど。それから、三町衛生の組合でごみ処分をしてる負担額が、これ町の方ですけど約５，７７８万円、合わせて、日野町としてごみの処分費用は、令和５年度は、総支出が約８，２３０万円、大体これぐらいの数字かと思います。これを、私、所帯数約１，３００か、今は１，２３０戸ぐらいなんですけれども、今年では、これを割り返しますと、１戸当たり年間約６万７，０００円ぐらいの

町の税金を使っていると、こういうことになるかと思います。

そこで質問なんですけれども、ごみの量は、人口に比例すると思われますが、これは日野町の場合、他と比べて6万7,000円、いわゆる総額8,230万円というのは、これはそこそこ妥当な数字なのか、それとも案外少ないのか、多いのか、ちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ごみの処分費がトータルで8,000万強、そして、1人当たりで換算すると年間6万7,000円、こういったものが、どういうんですか、他町に比べてどうなのかという御質問です。

私も、実は、三町衛生のごみの処分費、経費ばかりじゃなくて処分量、かさですね、そういうのをちょっと、お隣の町、江府町さん、三町衛生っていつでも、運営しているくぬぎの森は、江府町さんと日野町、日南町さんは、三町衛生に入ってますけれどもごみは単独でされてるっていうことで、江府町さんと比べますと、ううん、ちょっと多いんじゃないって思うんですよね。それは、人口割だとちょっと多いんですけども、担当課にまた補足させますけども、要は、一般廃棄物、産業廃棄物でない一般廃棄物に係る事業所から出されるごみが結構多いっていうふう聞いております。一般家庭だとほとんど一緒かもしれないけど、そのくらい経済活動っていうか、事業所さん、小さな、小isanってというのは語弊があるかもしれませんが、その部分が多いように認識しております。

ちょっと担当課長から補足させます。

○議長（中原 信男君） ちょっと待ってください。ちょっと、いいですか。坪倉議員の質問のさっき発言では、1戸当たり、1軒ですよ、1戸当たりは6万7,000円と。町長の答弁は、1人当たりという表現をされましたけども、坪倉議員は、1人当たりでなくて1軒当たりの数字を出されたんですよ、これ確認しておきます、今。6万7,000円という根拠は。

○議員（3番 坪倉 敏君） これは、1戸当たりのです。

○議長（中原 信男君） 1戸当たりでしょう。町長は、ちょっと今それ、1人当たりという発言をしましたので、聞いておられる方もちょっとそこら辺を整理しておかんと、1人と1軒とは大違いですから、確認をしておきます。

町長、よろしいですか。訂正しますか。

○町長（埴田 淳一君） 訂正します。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員の質問の中に、人口が今から減少していく中でというようなフレー

ズがありましたんで、人口割っていうふうにちょっと勘違いしたと思います。議員さんがおっしゃられたのは、1戸当たり、1戸当たりですね。そうですね、1戸当たりにしても、1戸当たりのほうは、ちょっと大変申し訳ないんですけど、江府町さんと比較は、私はしてないんですけども。私が申し上げたのは、6万7,000円を別にして、ボリュームのほうですね。ちょっと人口当たりにしたらうちの町どうなのかっていうときに、それは、人口だけじゃなくて事業所の数かなり影響しているなっていうふうに理解してるっていうことを申し述べました。以上です。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） そうしますと、数字の補足をさせていただきたいと思います。

全市町村で比べることができる調査っていうのを、年1回、廃棄物処理実態調査というものがありまして、最新が、令和3年度が出てます。この中で、1人当たりというような数字になってまいりますが、本町の生活ごみですね、一般家庭から出るごみの量は、1人1日当たり533グラムという数字が出てます。これは、県下でも5番目のいい数字でして、2年前ぐらいは県で一番少ない家庭ごみが出る町村でございました。今度は事業系も含めますと、町長のほうが申し上げましたとおり、本町は、この日野郡で見ますと、病院や介護保健施設、県の施設とかも結構ありますので、こうなってくると、1人当たりに換算しますと、事業系が1人当たり、1日当たり285グラムありまして、これになってきますと、全市町村の中、県内では中の上というようなところの数字になります。両町を比べますと、生活ごみにつきましては、隣町、両サイドを比べますと日野町のほうが家庭ごみは少ないですし、事業系も含めますと、先ほど申し上げましたが、その中では一番多くなるというような現象になっているという特徴があるというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、手を挙げて。

3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今、詳しくごみの量までお話ししていただいたんですけども、確かに人口の比例でごみの量は増えたり、人口が減ればごみも減るというようなことになると思うんですけど。ちょっとこれは、どういいますか、住民の方にも少しごみのことを興味持ってもらうためにお聞きしますけれども、5年度のごみ袋、これの役場の売上げといいますか、売払い収益は幾らだったんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） そうしますと、お答えいたします。

令和5年度のごみ袋の収入につきましては、実績で568万4,220円でございます。以上

です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今、560万円ぐらいということをおっしゃったんですけど、これも、1所帯あたりに換算しますと、1年間で約4,600円ぐらいゴミ袋を買ったのかなということになりますが、これも、先ほど町長の答弁にもありましたように、事業所のそういうところの購入量も多いと思いますんで、私は、一般家庭からすれば、そんなに4,600円もゴミ袋には使っていないのかなと思っております。いずれにしても、560万円のごみ袋代の収益いうとおかしいんですけど、それに対して総支出が、日野町の場合8,230万円ですから、これは、やはりごみの少量化を意識してほしいと、そういうようなところかなと。とてもとても、この560万でごみ行政がやっていけることはないというのは、私も重々分かっております。

ちょっと話は替わりますけど、10月の初めに、議会のほうから、徳島県の上勝町にごみ処理の視察に行っていました。ここは、ごみを43通りに分別して、リサイクル率が80%。そして、驚いたことには、ごみの収集車がないんです、この町には。町民は、各自ごみ集積所に自分でごみを持っていきます。それで、その集積所で自分で分別してごみを出しておられます。ちなみに、足のない方、車のない方は、役場の職員が月に何回か家庭にごみを取りに行くそうです。こういうふうな行政をやっているところを見学してきました。

そこで質問なんですけども、日野町はごみの分別は何種類に分けておられるでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

現在、本町の分別の種類につきましては、13種類の分別でやっております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） このごみの質問をするに当たって、ちょっと私、岸本のリサイクルプラザにもごみを持っていったんですけども、あそこが大体5種類ぐらいにしていますんで、全部合わせたら18種類ぐらいかなと、そういうことになろうかと思います。

それで、続けてお聞きしますけど、日野町は、生ごみの処理、いわゆるコンポストによる利用状況をちょっとお聞きしたいんですが。これの普及とか推進計画とか助成とか、これは、今どうなってるのか、その考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 具体的なことになりますので、私のほうから答えさせていただきます。

生ごみ処理機、コンポストの利用の促進についてというお話でございました。過去の政策でいきますと、ちょっと古いものでして、今データがある中では、平成11年から14年までは、コンポストですね、こういったものはJAさんを買ってもらってJAさんに補助をしていたと。そこから、平成15年から17年度にかけては、このコンポストに加えまして、機械式の家庭ごみ処理機の補助を始めた。当時は、補助上限を1万円、これは事業費に対する4分の1の上限1万円をやっていた。これは3年間で11件ぐらいでございました。その後、平成18年から令和4年度までは、事業予算化はされていません。そのことも受けまして、昨年度から、令和5年度から本町がまた生ごみの削減に取り組むために補助を始めまして、補助額を増額、機種対象も拡張をしてやっております。

内容といたしましては、以前の上限1万円を2万円に上げたというところでございます。令和5年度の実績につきましては、年間6件の購入されてましたんで、補助金を出しました。ちなみに、本年度につきましては相談は数件受けておりますが、実際にまだ補助金として支出ってというのは、案件はございません。そういった部分も含めまして、近年は生ごみの減少に向けてまた取組を始めたというところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） やはり、この一般廃棄物の一番重要なのは、生ごみをいかに減らすかということが大事なんだろうと思います。これちょっと、これも時間がいろいろあれなんですけども、一つお聞きしますけど、生ごみの焼却割合がいわゆる増えるといいますか、いいかげんな水の含んだような生ごみを出しますと、いわゆる焼却設備の再点火のときの着火費用がかさむというようなことを聞いたことがあるんですけど、これは事実なんですか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） では、お答えいたします。

御質問にありました、生ごみが処理をする、燃焼をするときにかさむのではないかとというような御質問でございました。

確かに、生ごみにつきましては、家庭の成分といたしましては、三町衛生施設組合のくぬぎの森が年に数回分析を、ごみを開けて分析をしているものがありますが、その中で、家庭の、台所から出るごみですね、厨かい類っていうんですが、これが大体、割合で17.5%、そのうち水分が大体46%ぐらい含まれております。当然、十分な水切りができてないということであれば、

水分をよく含んでおりますので、燃焼するときの着火に対する費用というものはかさむということとは間違いないことかなというふうに思います。以上です。

○議員（3番 坪倉 敏君） とにかく家庭から出されるときは、生ごみは十分やっぱり水分を抜いて出すほうが、後々の経費削減につながるというふうなお答えだったと思います。

それでちょっと、また私、三町衛生の委員もしているものですから、昨年、東部広域行政管理組合のリンピアいなばという可燃物処理施設を視察させていただくことができました。これは、東部1市4町なんです。鳥取、岩美、八頭、智頭、若桜町、ここで運営されとる施設なんです、これが令和5年4月に竣工しております。日量は、焼却施設が240トン、それで、建設費が何と206億円。それから、20年間の稼働で造られてる施設ですけれども、この運用経費が、20年間で132億円、これを5つの市町で分担しております。ここを見学したわけですが、翻って、江府町と共用しておりますくぬぎの森の施設は、平成10年に稼働して、現在25年たっております。そして、この施設は、令和13年度までの稼働計画ということで、令和14年度からは、先ほど質問にありました、西部広域行政管理組合の施設が稼働する予定になっておりますので、これは7年後なんですけれども、なっておりますので、それでつながるとは思うのですが、ただ、この東部広域行政管理組合のリンピアいなばは、何と何と平成13年に最初の計画があつて、そして、竣工したのが去年の5月なんです。実に20年の歳月がかかっております。そういうことを総合しますと、このたびの令和14年から稼働する予定の西部広域の行政組合の焼却施設はどのようなスケジュールになっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、これは、例え話でちょっと悪いんですけど、この施設の稼働が遅れた場合、くぬぎの森なんかの想定13年度までというのは、どのような考えを持っておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉議員のただいまの質問は整理しますと、西部広域の新しいごみ施設の計画が今現在どうなつとるかということですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） そういうスケジュールが一つと、それから、例えで悪いんですけれども、これが遅れるようなことがあれば、くぬぎの森の施設はどのようにされるかと、この2つをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 質問は2点。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、西部町村で一体となって進めている、いわゆる中間処理施設も含むごみ処理施設のスケジュールはどういうふうになってるかということでございますけれども、今、

新聞紙上等でいろいろ話題になっております、選定された用地を地元の説明する、そういったような段階を今進められてるってことです。そういった中、それも含めて、本当に令和14年稼働が絶対というか、100%大丈夫なのかっていうのは、これは、我々はいろんなことを想定することもまた必要なのかなと思います。そういった中で情報共有をしながら計画どおり進むように、そして、情報共有をしながら対処していくというのが基本的スタンスになろうかと思います。

それで、具体的にスケジュールについては担当課長のほうから……。

○議長（中原 信男君） 町長、町長、スケジュール感はもう今言われたので、用地説明なり地元説明なりいいですけど、仮に遅れた場合は、西部のあれが、どうのお考えですかというところだけ答えてあげてください。

○町長（埴田 淳一君） 仮に遅れた場合の、この仮に遅れた場合ってというのが、何が遅れたかっていうことによっていろんな対応の仕方っていうか、検討があらうかと思います。今、何が遅れるっていうのが、まだ全くそういうことはございませんので、令和14年の中間処理施設の稼働、そういったものがほぼ見込まれるだろうというようなスケジュール感で今進めていただきますし、また、そういう認識を持っています。何か遅れる、こういうものが遅れるっていうことだと、その遅れたものに対してどういう対応をしたらいいのか、どういうふうにしなければいけないかっていうのを、また西部広域のほうでいろいろ議論していかないといけないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 3番。遅れるなんていうような物騒なそういう話は、なかなか町長さんも対応しにくいんだろうと思うんですけども。

ちょっと話を、質問を替えまして、令和2年にこの町議会で、いわゆる西部広域行政管理組合へのごみの集約の決議がなされたとお聞きしております。そのときに、いわゆる建設費の負担とか、運用経費の負担割合、そこら辺も検討されただろうと思うんですけども、なされていたら、その内容をいま一度教えていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 広域のごみ処理施設関連の、要は構成町の西部広域行政管理組合、一部事務組合でございますけれども、その負担割合についてどういう議論があったのかというようなお話でございます。

建設費についてと、それから維持管理費、そういう2つのカテゴリーの中で、建設費について

は、いろんな既存の消防費であつたりいろんなものとの兼ね合いがあるんで、現行どおりにしましょうっていうことで、負担割合が、平等割が20で人口割が80っていうことで決着したと思います。ただ、維持管理のほうにつきましては、これは米子市長さんからすごく好意的なお話があったというふうに私は理解してますけども、引き続き検討しないといけないねというようなことで、まだ検討の途中っていうことでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） いわゆる建設費の負担というのは、いわゆる20%を分けるということで、8町村で、そういう考え方ですかね。ちょっと私、聞き取りにくかったんですけど。例えば、200億かかるとすれば具体的にどれくらいになるのか。ちょっと、例えばの話で申し訳ないんですけど、これリンピアいなばが206億円かかってますんで、ホームページなんかで調べますと、ほぼ施設としては一緒なんですね。ちょっと具体的に言いますと、今計画されておるのが、彦名地区で焼却施設なんですけど、日量が230から250トン、それから、発電設備も計画されとって、これもリンピアいなばと一緒になんです。どの程度になるかというのと、ちょっと具体的なあれで、例えばの話で結構だと思うんですけど、200億の場合はどうなるのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

現在、最新版といいたしましょうか、公表されております金額を基にお答えいたしますが、現在、概算ではありますが、総建設費につきましては、総額で421億6,000万円、これが概算、これが全て中間処理施設、あと、最終処分場、この分を含めたところの概算の費用でございます。そのうち、日野町の負担金の額、国庫補助金とか地方債とか、そういったものを除きまして、日野町が純粋に負担する額というものは、約でございますが、1億3,400万円、これが今広域のほうで試算されている、公表されている数字でございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） よく分かりました。いいかげんな話をしちゃいかんというのがよく分かりました。

これ、大体の予定のいわゆる建設費というのもどうも出ているみたいで、421億円、それに対して、総額で日野町の分担金は1億3,000万ということでよろしいんでしょうか。もう一回だけ、ちょっと。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

そのとおりでございます。もう一回言いますと、現在の建設概算費が421億6,000万円、そのうち、日野町の負担金につきましては、約1億3,400万円が今試算されているところでございますが、町長も今、先に申し上げておりますが、まだ施設の規模でありますとか、焼却する方式、何を燃やすか、そういったところの概要というものはまだ検討中でございますので、この数字が減額になるのか、増額になるのかっていうものはまだ検討中でございますので、その辺はちょっと御理解をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 3番。今回の私の一般質問は、数字が割かし余計出てきたんですけれども、最初に言いました、5年度の総経費、年間8,230万ぐらいの日野町のごみ処理費用なんですけど、先ほど町長は、いわゆる運用経費についてはちょっとまだ分からないということでしたけれども、いかがでしょうか。西部広域で一括した場合とくぬぎの森とでは、どうなんでしょうか、やはり、持って出るほうが安くなるのか、あるいは案外くぬぎの森のほうが安かったなということになるのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 単純に考えまして、維持管理っていうか、現行と米子市内、弓浜半島の付け根のほうに持っていく。何が一番大きく変わるかっていうと、運搬経費ですよね。距離に比例して高くなるっていうようなこともございます。その辺は、ちょっと経費は増えるんじゃないかなって、運搬経費ですよ。ただ、広域でやるべきだっていうような御議論をさせていただいたときに、やはり、例えば単独もしくは2町、もしくは3町で持つと、維持管理の、要は大規模改修とか、いろんな運搬経費以外の経費もすごくかかる、そういうのを比較した上で施設の維持管理、施設の維持っていうようなこと、そして補助金に合った、経産省とか環境省さんのものに合ったものを造るためにはっていうことでいろいろ比較した上で、広域でやっていきましょうっていうふうな結論をいただいたと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長さんは、そりゃあ金だけではないんだと。やはり、みんながやろうかというときは、一緒に組に入ってこういうものを処理しないと、自分とこだけ単独でやるというても、人口も減ったり過疎化もする中でやはりごみの行政が立ち行かなくなると、そういうことをおっしゃったんだろうと思います。

最後の質問ですけど、実は、くぬぎの森というのは、私、黒坂におるんですけど、地域住民の

理解の下で施設が建設されて、我々、町内住民には本当に身近な施設として利用しております。ごみを出し忘れたときには、後から持っていったりとか、そういうことも自由にできます。ただ、今度計画中の米子の彦名ということになりますと、確かに町長おっしゃったように、それは、やっぱり運搬経費といいますか、距離がありますんで、そう簡単に私らも軽トラで持っていこうかということにはならないんだろうなとは思って、多少の不便さは出てくるんじゃないかと思っております。

それで、最後の質問なんですけど、本当に生ごみといいますか、ごみはやっぱり減らすのが一番大事だと私はもう認識しておりますが、西部広域行政管理組合に、いわゆるごみ処理が移行するまであと7年あるんですけど、町長に聞きたいと思いますが、我々町民は、この7年間にどんな対策を講じておいたらいいいのかと。もし、町長から町民にお願いすることがあったらお聞かせいただきたいと思っておりますけど、よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事、ごみの関係なんですけれども、議員さんおっしゃられたように、ごみを出さないっていうんですね。上勝のほうでも一生懸命勉強してこられたと思います。ごみをできるだけ、3つのRとか4つのRってありますよね。ただ、それは再生利用とかそういうのがあるんでしょうけども、やっぱりごみを出さない。要は、お店で何か買われたときも、過剰な包装とか、そういうのは求めない。それから、買物バッグを持ってっていうような、そういう小さなことから取り組んでいただいて、ごみの量を減らしていただきたい。生ごみも乾燥させるっていうことで、おっしゃられるように、水分量が恐らくそのものの半分ぐらいあるんで、乾燥させることによって持ち運びが便利になるし、乾燥させることによって燃焼効率もよくなるっていうようなこともございます。ごみをできるだけ出さないように、つくらないようにしましょうっていうことと、分別はちゃんとしていきましょうっていうようなことなのかなと思います。ただ、申し添えれば、上勝は4 3か4 5で、うちが1 3、ちょっとこれは1 3を4 5まで分別するようなこと、なかなかちょっとすぐすぐには思いつかないなって、頭の中が整理できないなって思いますので、少しずつ分別も精度を上げていくような、そういうような取組も必要なのかなっていうふうに思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 3番。丁寧な御回答、本当にありがとうございました。

ちょっと2分ほど時間残ってますんで、ちょっと上勝町について、ごみの問題で行ってきたんですけれども、皆さん御存じのように、ここが全国的に有名なのは、いわゆる葉っぱビジネスとい

うのを全国に展開しておられるという町で、調査といいますか、行政視察が絶えないという町だそうでございます。ちなみに、ごめんなさい、一般質問とは関係ないんですけど、ちなみに柿の葉っぱが紅葉します。今の時期、少し前ぐらいだと思うんですけど、これが1枚100円だそうです。これを、10枚セットでパック詰めして大阪や東京の市場に出荷されるそうです。そういう町ということで、ごみなんかの取組についても、とにかくごみを出さないということで、80%のリサイクル率。そして、どうしても処分ができないものを焼却されてるということを伺いました。それは紙おむつとか、それから生理用品とか、そういうもんだったと思うんですけど、そういうものだけ町外へ出して焼却してもらったと、そういう話でございました。

どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

第1点目に質問事項といたしましては、フレイル予防について伺います。質問の趣旨、背景といたしまして、超高齢化社会に突入し、現在、2025年問題への対応策を講じることが急務となっております。2025年問題は、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者に達することにより介護・医療費など、社会保障費の急増が懸念される問題です。高齢人口が増える分、その影響により医療費が上昇するのは明らかで、今後、高齢者に多く見られる疾患をいかに抑制し、健康寿命を延ばすか、自治体としても大きな問題となってきました。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、このような大きな問題への対応策として健康寿命を延ばし、病気になりにくい生活習慣の定着につながる取組についてどう思われますか。

2問目として、今日、オーラルフレイル予防の必要性が問われていますが、本町としてはどこまで必要性を感じているか、考えをお聞きます。

第2点目に質問事項といたしましては、観光資源について伺います。質問の趣旨、背景といたしましては、日野町には、観光資源として鵜の池、塔の峰公園があります。特に塔の峰公園は、日野川と板井原川の合流地点、根雨の町の全貌を見渡すことができる桜の花見時期をはじめ、多くの人たちが訪れる公園でありました。現在では、平和観音像のある頂上や坂道の通路などは雑

草が茂り、訪れる人も少なくなっております。そして、鵜の池公園は、標高約400メートルの地点にあり、様々な種類の野鳥がおり、池の周りは、桜から新緑、紅葉、四季を感じれる散策コースがある人里離れた湖畔であります。

そこで具体的に回答を求める事項といたしましては、1問目として、平成27年度に議員が一般質問されておりますが、日野町創生戦略の中に、公園の機能強化と整備計画とありました。その後、どのような取組をされたかお聞きします。

2問目として、2021年度から鵜の池キャンプ場の来客数が減少傾向にありますが、どのような方法で来客者数の増加につなげるお考えですか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河久人議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、健康寿命を延ばし、病気になりにくい生活習慣の定着につながる取組についてどう思うのかとの質問にお答えいたします。

御質問のとおり、病気になりにくい生活習慣の定着により、健康寿命の延伸を図ることは、介護・医療などの社会保障費の抑制のためには、極めて重要と認識しております。特定健診の問診結果では、1日1時間以上の運動習慣がない者の割合が88.1%と、県平均の59.3%を大きく上回っております。この結果から、若い世代の方も含め、運動習慣の定着をいかに進めていくかが、今後の施策の方向性の一つであると感じているところでございます。

次に、オーラルフレイル予防の必要性をどこまで感じているかとの御質問にお答えいたします。

オーラルフレイルとは、かんだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを示し、かむ力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、飲み込む力が衰えることで誤嚥性肺炎などの疾病を招くと言われていることから、全体的なフレイル進行の前兆となることが指摘されており、本町でも口腔機能維持のためのオーラルフレイル対策の必要性は重要と認識しております。現在、いきいき百歳体操とセットでかみかみ百歳体操実施もお勧めしており、ほとんどの団体で取り組んでいただいております。また、百歳体操などの通いの場で実施したフレイルチェックの質問の中で、半年前に比べてかみにくくなったとか、お茶や汁物でむせることがあると回答される方は1割以下と、一定の成果はあると思っております。今後もオーラルフレイルの重要性を住民の皆様に啓発し、多くの方がその必要性を認識していただけるよう取組を続けていきたいと思っております。

次に、観光資源についてでございます。公園の機能強化と整備についてのお尋ねでございます。

町では、第1次きらり日野町創生戦略において、鵜の池公園、塔の峰公園の機能強化、整備を

図るとしていたところでございますが、その後の取組についてのお尋ねと思います。

鵜の池公園につきましては、管理棟の修繕や水道施設整備などに取り組み、令和3年4月から有料キャンプ場としてリニューアルいたしました。塔の峰公園の管理につきましては、現在、毎年春に町民ボランティア及び日野郡仏教会の皆様と町職員と共同で草刈り作業等を行っております。公園整備につきましては、駐車場がないなどの課題もあり、具体的な計画には至っておらず、現状維持にとどまっている状況であります。今後につきましても、公園を訪れる皆さんの支障とならないよう、最低限の維持管理を官民連携で続けてまいりたいと思います。

最後に、鵜の池キャンプ場の利用者数増加に向けての考えについてのお尋ねでございます。

鵜の池キャンプ場につきましては、繰り返しになりますが、従来無料のキャンプ場として開放していたものを、水道施設整備などを行い、新たに有料のキャンプ場として令和3年4月にオープンしたところでございます。管理につきましては、現在は株式会社ディスカバリー日野に委託しております。利用者数につきましては、コロナ禍におけるアウトドアブームもあり、初年度は年間927人、362サイトの利用がありました。その後、コロナ禍の収束に伴ってか、年々利用者が減少しているところでございます。こうした状況を受け、町では、今年度からキャンプサイト利用料を値下げし、より利用しやすい価格体系といたしました。結果、今年度の利用者数は、10月末現在で427人、183サイトの利用となっており、昨年度の同時期（440人、179サイト）と比べても、ほぼ同程度の来客数がキープできているものと考えております。

今後どうやって来客数を増やすかにつきましては、利用者数を一気に増やすという秘策は持ち合わせていないというのが現実でございます。管理事業者とも協議を重ねながら、情報発信の強化やイベント開催など、キャンプ場のPRや魅力向上に努めてまいりたいと思います。また、サイト利用料につきましても、再度検討をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） まず、フレイル予防についての（1）の町長の答弁に対する再質問として、今後の施策の方向性の一つとして、ノルディックウォーキングを促す取組を行っていると思いますが、最近、ウォーキングに出ると取り組む高齢者を見かける機会が増えてきました。ノルディックウォーキングの取組の目的と成果、それをしてみての課題をお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私がノルディックウォークに触れたのは、たしか根雨駅開業100年とか、黒坂でのイベントでそういう団体さんが来られて、どういうんですか、町民の方にどうです

かっていうような形でデモンストレーションというか、歩かれて、そういったものが広がりつつあるのかなと思いますし、また、チャンネルひのでもそういうような取組を映していただいていると思います。

具体的に町が関わってる部分につきましては、担当課長のほうからちょっと補足させます。以上です。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） まず、ノルディックウォークの効果のほうですが、これ全身運動になりまして、普通に歩くより上半身も使うことができるってということと、皆さん、ポールなしで歩くとき結構膝に負担がかかるんですけども、やはりポールがあると、膝への負担が少ないってというのが効果の一つというか、よいところです。2回ほど、今年度に入ってノルディックウォーク、町民の皆様にお呼びかけしてやってみたんですが、最初の根雨地区はかなり人数集まったんですが、黒坂地区はちょっと少なかったということで、今後、私どもとしても広めていきたいというのがございますので、粘り強く啓発していきたいなと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 課長が言うとおりの、普通のウォーキングに対して心拍数が8から20%増加させるみたいです。ノルディックウォーキングの指導とかは、本当にいいなと思うのです。若い人たちも将来は高齢者になっていくので、若い人たちも今から本当に健康になって、意識していただいて、少しでも健康寿命を延ばすという意味においては非常にいいんじゃないかと思いました。年を取るにつれて筋力量を増やすということは非常に難しいことだと思います。筋肉がなくなっていくのをいかに緩やかにするか、いかに筋肉量を維持するのかが関わってくると思います。現に、スポーツ選手でさえも、30代で引退が多いのも、筋肉を鍛えても筋繊維を増やせるのが大体それぐらいの年齢であって、そこからもう維持するだけになっていくというデータが出ております。だからこそ若いときから筋肉をつける取組をしていただいて、いかに貯蓄していくか、もしくは、習慣化することによってフレイル予防につながっていくと考えます。しかしながら、歩ける場所が少ないというのが一つあります。歩ける場所はあるにはあるのですが、安全に歩ける場所が少なく感じます。

そこで町長、このことについてどう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） フレイル予防の関係で、散歩とか歩くことをもっともっと奨励するためには、そういったコースのようなものがないといけないのではないかっていうようなお話なのか

なと思いますけども、私は、そこまでは思いません。要は、歩こうっていう意思があればどこでも歩けるわけです。現に私は、庁舎内を歩いてるんですけども、トイレも一番遠いところに行くとか、いろんな思いがあれば実行できる思います。そうですね、それと、田舎のほうがやっぱり歩くのが少ないですよ。私も、過日っていうか、11月初旬、中旬に東京に行ったんですけど、1日2万歩ぐらい歩きます、歩きました。こちらでは、その半分もいきません。歩かないといけないんです。田舎ではドア・ツー・ドアっていうか、車に乗って買物に行って、マーケットのドアのそこまでは車で行けると。もう、そういうのをちょっと少し手前で止めるとか、そういうような工夫もあつたらいいなと思います。都会のように、駅と駅の間が近い場合は、1駅手前でっていうことで歩くこともできましようけれども、事伯備線だと、1駅手前は10キロ手前、これはちょっと酷かなと思います。要は歩く意思を持って、自分でそういうところを見つける。もしくは、見つからなかったら、反復でもいいですから距離を稼ぐような、そういうことを工夫するっていうことも、これは頭の体操も含めてフレイル予防にもつながると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） かししながら、若者は仕事をしており、なかなか歩くことがおっくうになりそうな気がするんで、全国で人口1人当たりの国民医療費が37万円ということで、今後、本当にこの社会保障費をいかに減らしていくかという意味においては大事だと思います。DX化を推進しておることですし、例えば、湯梨浜町のヘルシーくらぶという事業の話を聞いたのですが、珍しいというか、面白い事業をしているなと思ったのですが、企業とタイアップし、官民連携で健康管理をしていく。成果連動型民間委託契約ということで、地方公共団体が民間事業を負うということなので、自治体だけではなく、一般企業、事業者も非常に実績を出そうという意味においては、やる気が上がって事業意欲を向上させられる企業と事業と地方公共団体の連携というのは面白いと思いました。こういう事業をしていくには、資金をどうやって調達していけばいいのかを調べてみますと、湯梨浜町では、1,000円の入会金を出せば万歩計がもらえて、町内の5か所の場所でデータにすると体組成測定というのがなされて、体重、体脂肪、筋肉量、内臓脂肪を見ることができ、そのデータが送られることと、自分自身も、それによって歩く距離だけでなく、自分の体の健康管理もできる、緩やかではあるけれど、国保の町の負担が減ってきているという具体的な実績が出ておりました。若い人もどんどん歩くということをするのではないかと考えておるところです。今後考えてもいいではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 湯梨浜の例、GXでしたっけ。DXじゃなくて……。

○議長（中原 信男君） ヘルシーくらぶ。

○町長（埴田 淳一君） ヘルシーくらぶ。いろんなやり方で、若い方も含めてフレイル予防であったり、健康維持、筋力維持、そういった取組、いろんなところで展開されているけれども、そういったことも健康づくりの中で考えていくべきではないかっていう、総論だと思います。確かにおっしゃられるとおりだと思います。ただ、途中でも申しましたけれども、健康寿命っていうか、健康に対しての意識を高めていく、その意識を高めていく中で具体的方法として、じゃあ、歩いたり、何かほかのスポーツをやったり、歩くだけじゃないんですよ、何かいろんなことをする。積極的にアクティブに活動する。それは、繰り返しになりますけど、歩くだけではない。要は、健康に対して若い方も含めて、高齢の方も含めて、意識を高めていただく。さらには、そのアプリの、アプリっていうか、成果っていうか、今日いろんな行動をしたけど、それはこういう成果になりましたよっていうような、そういうようなアプリですよ。そういったものを、恐らくいろんな企業さんであったり、専門の会社のほうから出てると思います。そういったものも上手に使っていただくっていうことも必要だと思います。そういった面からも、やはりDXっていうか、スマホをとっていうようなことも、若い方はスマホで上手に使える確率が高いと思いますが、高齢の方もスマホというようなものに対しても関心を持っていただく。健康づくりっていう視点から見ると、いろいろ効果があるんだっていうようなことを実感していただければと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） この事業を研究していただいて、ぜひとも、本当に健康で長生き、ぴんぴんころりを目指し、町の健康づくりをウォーキングし、多くの人とコミュニケーションをしながら楽しんで健康づくりをしていただきたいと思います。

次の問題に移ります。（2）のオーラルフレイル予防についてです。元気なおじいちゃん、おばあちゃんはお肉をよく食べていると言われていますが、その考えは正しいようです。かむ力を保つことで口から栄養を取ることができ、元気でいられるのです。最近、口腔トレーニングの重要性は、普及、啓発されてきました。ある病院で、入院していた方でトレーニングに参加された方は、肺炎やインフルエンザにかからなかったとデータが出ているみたいです。口腔機能の低下から、食事と会話に支障を来すことで人との付き合いがおっくうになってしまいます。その結果、閉じ籠もりにつながることもなりかねません。誤嚥性肺炎が高齢者にとって死因の大きな要因の一つに数えられますが、口の汚れ、舌、喉、呼吸筋力の低下などがリスクとなって発生します。

コミュニケーションやカラオケなどがコロナ禍のため制限されてきたため、今後、オーラルフレイル対策がいかに大事で注意が必要な事柄かがよく分かります。脳が刺激されて血行や自律神経を大いに刺激すると言われておりますことから、コミュニケーションやカラオケなどをされるカフェなどに誰でも歩いて行けるように、出張カフェをしてみてはどうかと思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今度は、オーラルフレイルっていうお話の中で、コミュニケーションを取ったり、それから、しゃべることによって防止する、そのための一つのやり方、手段、場所とプレイスとして、出張カフェですか、そういうようなのも考えられるのではないのかなっていうお話かなと思います。当然、考え方としたら、そういうのもあろうかと思いますが、ただ、誰がやるかっていうようなことが非常にポイントになってきます。

私、昨日、町長室で、昨日は何もなかったんで1人でいました。これは、オーラルフレイル対策やらんといけんな、一言もしゃべらなかったし、コミュニケーションが取れなかったんで、第九を歌ってましたし、1人でできることも結構あるわけですね。だから、先ほどの追及の質問でも申しましたが、やはり、フレイル予防、どういうことをやったらいいのか、どういうことができるのか。また、例えば議員おっしゃられた、そういうことができる場所っていうのは近場にあるのか、近場にはないけどもこういうところを上手に使ったらできるんじゃないか、やっぱり、そういう意識、啓発、そういったことを高めていくっていうようなことを行政がさらに力を込めてやらないといけないのかなって思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ振興してってください。

高齢者に向けた対策を一層進めていく必要があります。歯科医師を派遣し、対策に関する出前講座などを行っていきませんか。どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体ですと、本問のほうで百歳体操と併せてかみかみ百歳体操ということで、かなり百歳体操をやっている団体の方では取り入れていただいているっていうことでございます。うち、保健師であったり、地域包括ケアの関係職員であったり、いろいろやってます。歯科衛生士、歯科技工士さんとの連携も恐らくやってると思いますので、そういった中でどういうやり方がさらに効果を及ぶのか、場所ですね、どういう場所でやったら効果が及ぶのか、また意見交換とか情報交換をしてみたいなっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひやっていてもらいたいです。

次の質問に移ります。観光資源についての（1）なのですが、なぜ第2次きらり日野町創生戦略には載っていないのですか。答弁にもありました、町民ボランティアの皆さんの気持ちがそがれないか心配になりましたので、町長、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1次の計画には、文言として、具体の文言として入ってるけど、2次以降には入っていないじゃないかっていうような、そういう、なぜなのっていう御質問だと思います。

創生戦略、いろんな計画でも、全てのものを包含するっていうような、具体のものをぼんぼんと上げるっていう形もありますし、総括して表現するっていうようなことがございます。観光の振興っていうようなことにつきましては、2次のほうでもしっかり書き込んでると思います。どういう具合で、個別の、具体の固有名詞が落ちたのかっていうのは、ちょっと私、定かではございませんので、正確な答弁は難しいんですけども、観光資源の発掘、磨き上げっていうカテゴリーの中で1次計画のほうには上げてあり、あと、2次計画のほうでは、産業雇用、そうですね、地域資源を生かした観光振興、そういったような項目がございますので、私は、先ほど答弁したように、個別具体の名称は上がっていないのはそういうことなのかなっていうふうに思ってます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 先ほどの答弁で、考えてはくれてると思いますので、心配はなくなったと思います。

町民ボランティアにお聞きしたのですが、塔の峰公園には水道施設が整備されてないとのことなのですが、そのボランティアをするのに、下から水を持って整備を図るということになるんでしょうか。町長、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 水の関係で、ちょっとよく分からないんですけども、今、私の気持ちとしましては、塔の峰公園、議員さんが背景のほうで言われた、どういうんですか、ぼんぼりがあり桜が咲き、そして、そこに人々が群れるっていうか、三々五々登って行ってっていうのは、私の記憶だと、私が高校生ぐらい、もうちょっと後までだったかもしれませんが、要は40年前、半世紀近く前は、恐らくそういう盛況さがあったと思います。いろんなお話も聞きました。これは滝山公園も一緒です。滝山公園のお勝が池の上のほうでいろんなこと、元気よく遊ばれた大人の方たちもおられたっていうようなお話も聞いてますし、そういうような中で、やはり観光

の趣向とかいうものはいろいろ変わっていく、そして、施設とか、生物である樹木も陳腐化していく、枯れるとか、そういうようなこともあろうかと思います。そういった中でどういうふうにそこを位置づけていくかっていうのは、生活的環境っていうか、観光環境、そういったものもいろいろ考えながらいろいろ検討をしていくっていうのが、一つのやり方なのかなと思います。

何を言おうとしてるかっていうと、100年前はよかったから、じゃあ今もその状況を維持しないとイケない、これは、ちょっと議論が飛躍してるのかなと思います。やはり、今そして未来に向けてどうするのがいいのかっていうことを考えながら、どういう扱いをしていくのかっていうことが私は必要かなというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 執行部のほうで、2番議員の質問の中に、塔の峰公園の水道整備ができてないと。（発言する者あり）知っとる、答えられますか。（発言する者あり）

答える人がいるみたいですので、杉原産業振興課長、水道整備について答えてあげてください。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 塔の峰公園の水道についてですけれども、公園内のトイレ、あと、もう一つ水道施設がございますけれども、そこにつきましては、以前は国道を挟んだ、公園の下の国道を挟んだところに設置されていたポンプで、上のトイレ、水道まで圧送されていたということでございますけれども、数十年経過しましてポンプも劣化し、現在では動かない状況となっていることでございます。今の状況としてはそういった形です。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 小河議員、分かりましたか。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） それは、もう直す必要はないとお考えでしょうか。一管理を町民に頼っていは、現在はいいかかもしれませんが、数年後、数十年後にも、現在と同様に町民の協力を得られる保証はありません。時代の変化とともに価値観も多様化している中で、維持管理を強化しとかなければいけないことを考えないといけないと思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 追及のほうで先ほども触れたんですけども、そこにどういう価値観を見いだしていくのか、そして、その価値観をどういうふうに展開していくのかとか、そこに皆さんの注目度が集まってるんだったら、どういうものを付け足したらいいのか、そういうことから推しはかっていかないといけないっていうことを先ほど申し上げたんです。ノスタルジックな思いだけでは、税金を使うっていうのはなかなか難しいって私は思いますし、また、効果が薄い思います。やはり、どうしていいとか、どうあるべきかっていうような、そういう議論っていうんですか、そういうのがまず必要なんじゃないかなっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 僕としては、町としては難しいところがあると感じました。最近でも、気にして町歩きをしていたら、例えば、看板もさびついて目についてしまうところがありました。県外の人に感想を聞くと、本当にこの町は観光をしてほしいと思っているのだろうかという意見が出ました。看板だけでもPRにつながるような看板に変えることはできないものでしょうか。町長、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どの看板を言われているのか、ちょっと全然分かんない、国道の、いわゆるこっちに行けば何がありますっていう、そういうサインなのか、それとも、施設の名称を掲げた、そういうものがその施設の近くにある、そういったものが、どういうんですか、劣化してるのか、ちょっと分かりませんが、今の、どういうんですか、観光のトレンドの一つとして、古き日本のよき景色とか、そういうのもありますよね。何も、近代化したものっていうか、そういうものが、どういうんですか、最高でありますっていうような価値観ではなくって、特に外国から来られるような方は、古き日本、そういうのにすごく魅力を感じておられるようです。ですので、古いから駄目じゃなくって、例えば、危ないとか、そうですね、危ない、危険、そういったものはどうするのかっていう議論はまずしないといけないと思いますけど、古いからとかは、その次かなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私は、古いから駄目と言うてるわけではなく、PRにつながるような看板をつけてほしいということ言うただけであって、県外の方々やユーザーの方々にこんな貴重な観光資源はほかにないという意見もいただいていますので、子供、孫世代のためにも、町民全体でバックアップできる体制づくりを今のうちから考えていかなければならないと思います。

次の質問に入ります。(2) なんですが、秘策とまではいかないと思いますが、活用方法を考え、調べてみたのですが、子供が遊ぶものが少ないと感じたので、広島県の庄原市のような、子供たちが自由に遊べるアスレチックや遊具などを導入、整備してほしいなと思いましたのですが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） それは、小河議員、どこにですか。鵜の池公園ですか、塔の峰公園、どっちですか。

○議員（2番 小河 久人君） 鵜の池です。

○議長（中原 信男君） 鵜の池、はい。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、鵜の池公園は、フォーシーズンのうちのスリーシーズンはいろいろ活用されてますよね。春は山菜とかそういうの、それからマラソン、夏はキャンプ、秋もちょっとキャンプ、それからキノコ狩りとか、そういうような自然とともにあるってというような利活用がされてるんじゃないかなと思います。

一方で、今議員御提案のフィールドアスレチックですか、子供さん等が遊べるような、そういう人工構造物を導入して、もっと多様な楽しみ方ができるようにっていうような、そういう御提案だと思いますけれども、近隣ですと、大山フィールドアスレチックとか、あと、尾高のちょっと上にもありますし、今おっしゃられた庄原のほうにもあります。そういったところ、近傍でかなりそういうものが整理されてる中で、規模的に、まず1つは経済的にっていうか、規模的にうちができるのは、どこまでできるのか、それが周辺の施設とどれだけ対抗できるのかな、要は、人が来てくれるのかなっていうようなこともあります。さらには、そういう施設の安全性を確保、それから管理をするために、これは、恐らく人の配置云々かんぬんも検討をしていかないといけない。いろんな検討課題があると思います。今、御提案されたことに対して、はい、分かりました、すぐとか、はい、分かりました、駄目ですとか、ちょっと言えないんですけれども、感覚的にはちょっと難しいような気がしますよね。ほかに比べて、鵜の池のフィールドアスレチックがすごく魅力があるぞっていうことが言えるようなものであれば、すごくいいのかなと思いますけど、ちょっとそれ、今のところ、私の頭では思い当たりません。ちょっと、そういうものに興味を持ちながらキャンプ場というようなことも一つ考えていくっていうことは、頭の中には残しておきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 違った観点の話になってしまうかもしれませんが、この間、私用がありよその市町村に行き、いろんな方に日野町のことを聞いてみたところ、学校跡地のイチョウの木のある隣の町ですか、こいのぼりをたくさん出している町の隣の町ですかと言われるのです。子供が住みやすい町に変えていきたいと思いませんか。不便であろうと、子供のことを考えて施策を考える町は頭に残りやすいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 聞き取りをされた世代はどうだったんだろうかって、最初にちょっと思いました。大きなイチョウの木があって、そのイチョウが散ったらじゅうたんができるすごくい

い景色だっていうのと、あと、5月の連休の頃ですか、日野川を横断してこいのぼり。日野町にもそういうのあるんですよね。オシドリが1,000羽ぐらい来る。そして、東京の小学生も何回も来ていただいた。要は、どれだけ町民も含めて行政が自慢できるかっていうことだと思いますし、今の3つを比べても、日野町、とてもほかの町に負けてるとかそういうようなことは、私は意識しておりません。もう少し声に出して、こんなにいい町だぞっていうことを我々も伝えていかないといけないんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） そこまで自信があるのなら、ぜひ町長を先頭にしっかりやって、現実なものに実現していただきたいと思います。他市町村から遊びに来られて日野町に住もうということになれば、言うことはないですよ。大学になって出ていく方ももちろんおられますが、子供を育てる、産む場所もあり、遊べる場所もあり、子供たちが楽しめる場所もあるということを確認できれば戻ってこれると思いますので、ぜひお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで10分間休憩をいたします。再開は2時50分といたします。

午後2時41分休憩

午後2時50分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開いたします。

次に、4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） それでは、一般質問をいたします。

質問事項は、日野町特産品ブランド化実行委員会、通称まめなか屋についてです。

現在、金持テラスひのにて、日野町特産品ブランド化実行委員会、通称まめなか屋が特産品の販売を行っています。この日野町特産品ブランド化実行委員会、通称まめなか屋ですが、組織としては極めて小規模です。従業員は実質、地域おこし協力隊1名という状態です。そして、現在の経営状況では、人件費が出せず、従業員を増やそうにも増やせない状況だと聞いています。また、その地域おこし協力隊は、店舗の業務に多くの時間を取られ、商品開発などのほかの業務を行う余裕があまりないと聞いています。そこで質問です。

1つ目、日野町特産品ブランド化実行委員会、通称まめなか屋は民間の任意団体ですが、役場の産業振興課が事務局をしています。どのような形で関わり、どのような業務をしていますか。

質問2つ目、従業員は実質、地域おこし協力隊1名という状態です。その1名に何かあり出勤できなくなれば、従業員がいなくなり、たちまち店舗は営業できなくなる状況です。また、現在の経営状態では、人件費は公費頼りという状態です。この組織の状態をどう考えますか。

質問3つ目、地域おこし協力隊の退任後に、町内で仕事をし定住してもらうためには、この仕事を通じてビジネスのノウハウを身につけてもらいたいです。ですが、現状の運営でよいと考えますか。

質問4つ目、今後も公費で従業員を雇っていくのであれば、任意団体に運営を委託せず、直接町が運営をする、つまり、町営にする方法もあるかと思います。そうすれば運営の継続においては確実にになりますが、どう考えますか。お答えをお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4番、中山法貴議員の御質問にお答えします。

まず初めに、日野町特産品ブランド化実行委員会、通称まめなか屋の事務局についてのお尋ねでございます。

町産業振興課内のまめなか屋事務局では、まめなか屋加入受付や販売商品の審査手続のほか、補助金申請などの事務作業や各団体等との折衝等を行っております。また、地域おこし協力隊員の募集、活動費の管理、活動報告書のまとめなど、協力隊員への支援を行い、スタッフと月に複数回ミーティングを行っており、課題解決や最適な運営に取り組んでいるところでございます。

次に、従業員は実質1名であり、何かあれば出勤できなくなり、たちまちに営業ができなくなるのでは、また、現在の経営状況では、人件費が公費頼りである状況をどのように考えているのかのお尋ねでございます。

特産品売場まめなか屋は、現在、地域おこし協力隊員1名、金持テラスひの管理運営専門員1名、パート要員1名で店舗運営をしています。なお、地域おこし協力隊員をあと1名募集しているところでございます。お尋ねの協力隊員が出勤できなくなった場合についてでございますが、申しましたとおり複数名での運営体制を取っております。また、緊急時等には、産業振興課の職員が臨時的に対応する体制等もしておりますので、たちまち営業ができなくなるという事態は避けられるものと考えております。

また、人件費が公金頼りではないかということでございますが、現在のまめなか屋の売上げだけで人件費を賄うことは、今のところできておりません。まずは、国の交付税措置を活用し財源

を賄っている地域おこし協力隊員による人材確保を行った上で、町の会計年度任用職員である金持テラスひの管理運営専門員が、金持テラスの防火管理や各テナントとの折衝など、施設全体の管理を行いながら、まめなか屋の店舗運営も行っております。このように国の財源の活用による人材確保をしながら、他の業務も兼ねた会計年度任用職員を配置することにより、うまく財源を確保し活用した店舗運営ができているものと考えているところでございます。

次に、運営は現状でよいのか、定住するためには仕事のノウハウを身につけるべきではないかというお尋ねでございます。

地域おこし協力隊員につきましては、日野町では定着率が大体2割程度というのが現状です。これは、全国平均と比較して低いと言わざるを得ません。どうしたらよいかということはなかなか申し上げることができませんが、地域おこし協力隊員の方と意見交換しながら進めていこうと思っております。

そのような中で、隊員の方からは退任後に町内で仕事をし定住するため、キャリアアップの研修であるとか、プロの方の助言が必要といった声を聞いてるところでもございます。今年度は、商品開発やマーケティングのための基礎知識を習得するための研修を実施しております。そのほかにも県が地域おこし協力隊員の研修も随時実施しているので、そちらのほうも機会があるたびにお声がけをしております。即、効果があるということにはなりませんが、隊員の皆様としっかり対話をしながら、定着していただけるよう支援を行いたいと思います。

最後に、運営を町営にする方法もあるがとのお尋ねでございます。

現状では、まめなか屋の運営は公金での支援が必要であることは先ほど申し上げたとおりでございますが、民間団体としてスピード感を持って生産者の意見を酌み上げ、商品開発や店舗づくりなど対応しておられます。まめなか屋は町の特産品振興、販売のために必要な組織であり、現行の公設民営型の体制で運営を継続したいと思いますので、町営化については考えておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） それでは、追加の質問をいたします。

まず、町長にまめなか屋の将来ビジョンについてお聞きしたいと思います。町長は、このまめなか屋をどのようにしていきたいと考えてますか。今の状態を続けていくのか、それとも、何か思い描くビジョンがあるのかお聞きします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員御承知のように、このまめなか屋、日野町特産品ブランド化実行委

員会っていう、基本的には民間組織でございます。いろんな団体が加わっていただいてる中で、目指す方向をいろいろ思い描いていただいてるっていうことでございますので、私個人がこうしてくれとかいうようなことはなかなか言いにくいんですけども、基本的には、日野町特産品ブランド化実行委員会っていうことですので、日野町で特産品を生み出していただいて、それを、どういふんですか、有名にさせていただくっていうか、消費者が日野町のあの品を求めたい、そういうものを見つけ出しっていうかつくり、創出して、それを手がけていただきたい、そういうふうに思ってます。具体はやっぱり販売額を伸ばしていただきたい、さらには、そのためには生産者さんの販売を手助けしていただきたい、支援していただきたい、そういうようなことかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 思いは分かりました。先ほど町長も言われましたが、まめなか屋は民間の団体です。ですから、町長もこうしたいという思いもなかなか言いにくいというようなこともおっしゃいました。改めて言います、民間の団体です。ですが、役場が事務局をやっております、フロアの管理者さんも、金持テラスひの管理運営専門員の方も運営に携わっている状況です。このあくまで民間の団体に役場がここまで入り込んで支援する形はどうなのかなということで、ちょっとお聞きします。

1つ目、基本的なことをお聞きします。この極めて小規模である民間団体まめなか屋に、この特産品販売を委託したのはなぜでしょうか。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） まめなか屋に委託した理由ということですが、ブランド化実行委員会が設立された経緯について、お話ししたいと思います。平成28年の1月に設立されています。この経緯としましては、東京新橋のアンテナショップ、大阪イトーヨーカドーでの出品をするために併せて組織をされたものということでございまして、地元農業者、加工業者、官公庁で組織されています。それで、実際に金持テラスの中で運営を開始したのは、令和元年の9月からでございます。非常に簡単ですが、こういった経緯で今現在、金持テラスひののほうで運営をしているという状況でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 町としては、金持テラスひので特産品の販売をしたかったんだと思います。じゃあ、どこに頼むか、委託するかということで、まめなか屋さんを選んだんだと思います。その理由をお聞きしているので、なぜ、まめなか屋さん、もっと大きい団体でもあった

のに、こういった極めて小規模な組織をなぜ選んだのかをお聞きしております。よろしくお願ひ
します。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今まめなか屋さんの設立経緯、そして設立経緯と目的、さらには設立後、
ブランド化の研究とか販売、PR活動を行ってた状況の中で、令和元年度、テラス内についていう
ことでございます。当時ちょっと思い返してみますと、テラスの、どういうんですか、活用にあ
たっていろんな業者さんにお声がけをしたり、公募したりしてる中での一つであったのではない
かっていうふうに、ちょっと記憶が定かでないんで申し訳ないんですけども、その中で手を挙
げていただいた、もしくはお任せしたいっていうのが、このまめなか屋さん、日野町特産品ブラ
ンド化実行委員会さんであったっていうふうなことだと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） じゃあ、もう一つ、基本的なことを聞きます。この民間団体の事
務局をなぜ役所が担っているのでしょうか。

○議長（中原 信男君） なぜ役場が担っているかということですか。その辺の経緯と。いいかね。
（「だけん、町長しか分かんじゃない」と呼ぶ者あり）ここに聞かれてもな。何かこっちも答え
るような意思、どうなの。（発言する者あり）ちょっと待って、いいの。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 町長のほうも述べられましたけれども、現在のまめなか屋の売
上げだけでは人件費を賄えないということもありまして、実質的には現在、町職員が事務局を持
っております。本来は、まめなか屋で職員を雇用し、事務局を持つというのが理想の姿である
というふうには考えます。

○議長（中原 信男君） 町長、何か補足はありませんか、今の考え方で。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そんなに難しい話じゃなくって、この日野町特産品ブランド化実行委員
会、なぜ立ち上がったのかっていうことになると、日野町の産業生産、特に一次産品、二次産品
だと思いますけれども、こういったものをブランド化していこう、そのために民主体ですけれど
も、民のほうの生産者、加工業者主体ですけども、官民一体となって取り組んでいきましょうっ
ていう中で、その組織中の役割の部分として、事務的なことは町のほうでやりましょうっていう
ふうになったんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） 杉原課長の答弁で、理想はまめなか屋さんにやってほしい、ですが、現状問題があり、官民、職員も入って事務局としてやっているというようなことだと思います。これは実際、民間団体に対して、もうがっつり、物すごく役場職員が入り込んで支援するという形になっておりますが、こういった形をどう思いますか。どう思いますかというのは、じゃあ、ほかの団体も手伝ってくれて言ったら、もう町はどんどんどん何の民間団体でも手伝うのかということも踏まえて、どう思いますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど追及のほうでも御答弁させていただいたんですけれども、恐らく大きな目標があったんですよ。日野町特産品のブランド化、これをやっていきましょう。そのために民間の力を集めてやっていく、結果、そういうことをやっていくことによって、日野町の産業振興、それから日野町のPRにつながっていく、そういったことを進めるために行政も一肌脱ぎましょうっていうか、協力していきましょうっていうことで取り組ませていただいてるっていうふうに思っております。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） ただ、この団体やっぱり規模が小さい。実際、働いてらっしゃるのは、地域おこし協力隊１名、あとパートの方がいらっしゃるとのことですが、ほぼこの協力隊１名という状況です。こういったとても小さい組織に任せる、任せているわけですよ、委託しているわけですが、これ、不安はないかと、このまま継続できるか、どのように考えてますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員、規模が小さいって言われるんですけども、議員さんの想定されている規模はちょっとよく分かんないんですけども、現実には照らして、当然このまめなか屋さん、ブランド化実行委員会の一つの大きな目標は、もっともっと生産者っていうか、商品を開拓して、多様な商品、そして、よく売れる商品をもっともっと扱っていきましょう、売上げを伸ばしていきましょう、その売上げを伸ばすのには、例えば人手が足りなかったら人も増やしましょうとか、そういうことが一つのサイクル感ではある思うんですけど、現状ではまだそこに至ってない、そういうようなことであろうかなと思います。小規模と言われても、確かに小規模なんですけれども、こういった中山間地の、特に日野町のように農地面積が４００いかない、それから少量多品種っていうようなことで、いろんなものを扱わないといけないっていうような中では、結構、頑張ってもらってるのかなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） 私が心配してるのは、単純に言うと、続けていけるのかということです。従業員が実質１名、しかも、それが地域おこし協力隊、３年の任期のある地域おこし協力隊で、今後も安定して続けていけるのかということです。理想はやはり売上げを上げて、活性化して、従業員も雇ってだとは思いますが、先ほども言われたように現状ではもうできない、人件費が払える状態ではない。じゃあ、人件費、払えるめどがあるのかというと、ないです、今のところ、今のところない。じゃあ、将来的にあるのかというと、ありますか、続けていけますか。この協力隊１名、もう１人募集してるらしいですが、２名のみという従業員の体制を、今後、何年も何十年も続けていこうという考えなのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 時間軸を切って、この１点で全てが規定されるっていうようなことは恐らくないと思います。いろいろこのまめなか屋さんも努力をしていただいて、いろんな商品開発であったり、経営努力をしていただく、いろんな売り方も考えていただく。それから、商品も恐らく最初に手がけられたときよりも、随分増えてきたと思います。そういった中には、自らの商品開発もあります。そういった努力をする中で、どういうんですか、目標を持ってっていうか、将来を見込んで頑張っていると思います。そして、地域おこし協力隊が未来永劫、これは国の制度ですので、未来永劫あるかどうかは私は分かりません。ただ、国のいい制度があれば、これは使うにこしたことはないんで、そういう思いでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） では、この今の状態を続けていくということによろしいですか。課長の答弁では、理想は独立してほしいということですが、それはめどが立ってないので、めどが立つまでは、または、この協力隊という制度がある限りは、この体制でやっていこうという考えなのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これは反問権ではないですけど、議員さんは未来形からバックするのと、過去形からこう持ってくるの、両方をそれぞれ言っておられるんで、なかなか１つの回答では難しいのかなっていう感じがします。目指すところは、先ほど課長が説明しましたように、それは、どういうんですか、自立、自立ですよ。ただ、今々の現状からしたら、どうなのか、今々の現状からしたら、地域おこし協力隊員っていうような制度を使わざるを得ないけど、それが未来永劫続くのかとかいうようなお話だったと思います。それは、国の制度ですからよう分かりませんが、国の有利な制度は、もっといい制度ができるかもしれませんけれども、使わせていただ

きたいと思います。そういうことしかちょっと言えないのかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 次の質問に移ります。質問でいうと、3番目です。地域おこし協力隊の任期終了後の定住をもっと考えた運営をしてほしいという思いから、質問をします。

地域おこし協力隊の退任後の定住を考えるに、現状の運営でよいと考えますかという質問しました。ですので、よいと考えるかどうかをお答えください。

○議長（中原 信男君） よいと考えるのが何。

○議員（4番 中山 法貴君） はい。

○議長（中原 信男君） もう一度。

○議員（4番 中山 法貴君） もう一回言います。時計止めますね、まあいいや。地域おこし協力隊の退任後の定住を考えるに、現状の運営でよいと考えますかという質問をしました、一番初めに。ですので、回答としては、よいと考えるかどうかをお答えください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうでも答えましたけれども、改善しないといけないところがあって、いろんな研修、御本人さんに聞いて、それを取り入れていっているってことでございます。したがって、改善はしていく部分があるっていうふうに考えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 私、中山は、まめなか屋の代表の方と話をしました。金持テラスひの管理運営専門員の方とも話をしました。そのときの話の内容をこの一般質問の場でしゃべっていいと許可を取ってありますので、話します。

このお二人が一番気にかけていらしたのは、地域おこし協力隊の進路でした。任期終了後も金持テラスひので雇用されるか、それが何らかの形でほかに日野町で仕事をして、定住してもらえたらいいなど、そこを2人とも大変気にかけていらっしゃいました。しかし、今の運営状態ではまめなか屋では人件費が出せないと、つまり雇えない、どうしたものかと悩まれていました。このままですと、この悩みがずっと続いていくことになります。ここを考えた運営をしていただきたいんですが、どう考えますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事、まめなか屋の地域おこし協力隊員さんのことですけれども、私の記憶では、その中の何人か出入りがあった中で、まず1人は今もいていただく、要は、地域おこし協力隊が終わってからもまめなか屋で勤めていただいている方はおられます。そして、昨年、退任

された方が……。

○議員（４番 中山 法貴君） まめなか屋で勤めてはない。

○町長（埴田 淳一君） えっ。

○議員（４番 中山 法貴君） まめなか屋で勤めてはない、管理。

○町長（埴田 淳一君） ああ、管理員さんね。だから、まめなか屋さんで引き続きいてほしいな
ってということで、これは待遇を改善したらいいのかなって思って、直接、御本人に聞いたら、や
りたいことがあるからってということで、そのやりたいことがあることまでを、それやめて、こっ
ちについていう、そこまでちょっとよう申しませんでしたので、ああ、なるほどなって思います。
そうということで、いろいろ地域おこし協力隊で来ていただいた方とコミュニケーションを図りな
がら、どういうやり方が、どういう考え方、どういうことをしていけないといけないのか、また、
しないほうがいいのかっていうのは、引き続き検討してまいりたいなっていうふうに思います。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） まめなか屋の地域おこし協力隊は、店舗の業務に多くの時間を取
られて商品開発などのほかの業務を行う余裕があまりないという話は、担当は聞いておりますか。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 手を取られていて、商品開発等ができないという声を直接聞い
てはおりません、私のほうでは。実際、協力隊員さんも含めて全くできていないということでは
なくて、商品開発等にも加わってもいただいております、それで、実際、実績もありまして、
まめなか屋商品でいきますと、しいたんのティータイムですとか、おしどりグミ、干し芋ですと
か、クリアファイル、そういったものの新商品の開発を実際にできて、販売しているという実績
もございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） 私は金持テラスひの管理運営専門員の方に直接聞いたところ、や
はり、あまりないとおっしゃってました。ですので、先ほど町長は、協力隊員の方やこの管理運
営専門員の方とコミュニケーションを取ってやっていくとおっしゃられましたので、やはりこう
いう話も出ますので、もっとコミュニケーションをしっかりと取って、店舗の運営、そして協力隊
の進路などの、しっかりコミュニケーションを取ってやっていただきたいと思います。

地域おこし協力隊員の定住ですが、町長はどうしたらよいかということはなかなか申し上げら
れませんがと、先ほど答弁されました。このどうしたらいいか分からないというところへ、地域
おこし協力隊を募集して、送り込んでいるわけです。元地域おこし協力隊の私が地域おこし協力

隊について話しますと、地域おこし協力隊は進路が保証されていない中で3年間勤めます。その3年間の中で、時間を使い、活動費も使い、進路に対して興味があることにチャレンジし、任期終了後の進路を考えていきます。ここで大事なのが、チャレンジの機会、チャレンジのための時間です。このチャレンジの機会、チャレンジの時間を十分に確保してあげてほしい。先ほどは、私が聞いた話ではやっぱりあまりないということでしたので、ここを何とか確保してほしい。ほかのことができないという状況は、ぜひ打開してほしい。そこを考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん今おっしゃいましたけど、今聞いてると、やはりその部分でちょっとミスマッチみたいなのが、まだあるのかなと思います。地域おこし協力隊、3年間報酬、そして活動費、そして、その後もし起業されるんだったら、また助成金とか、制度的にはいろんな手厚い制度になってるんですけども、その3年間の間に自分の夢を描き、それにチャレンジするようなための準備、その部分の、どういうんですか、雇用者側と被雇用者側っていうか、協力隊員さんと、その雇い側の、そういう意思疎通っていうか、これ、やりたい、じゃあ、やってごらんよ、何かそういうような気軽な会話の中での実行っていうような、そういったことがちょっと不十分だったのかなって、今議員さんのお話を聞いて思いましたので、今年からいろんな研修とかそういうのも、地域おこし協力隊で入られた方の御意見も聞いてやっていますので、その辺も、どういうんですか、さらに深めていきたいと思います、意見交換をですね。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、次の質問に移ります。

まめなか屋の運営の継続の確実性を考えると、町営化という考えもあるのではないかと思います。例えばオシドリ観察小屋、これも運営の継続の確実性を考えて町営化されたものだと思います。そこで、地域おこし協力隊と会計年度職員が実質、店舗を運営し、緊急時には役場職員が出ていくというふうな体制とのことですが、それは、もう町営と変わらないのではないのでしょうか。民間団体に事業を委託する意味は何ですか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうも追及のほうでも言ってるんですけども、この日野町特産品ブランド化実行委員会、要は作業っていうか、企業にあっても企業理念があって、それを実現していくための組織っていうものがあるわけですね。企業理念っていう、やっぱり民間さんも含めて、我々はこういうことを目指していきたい、その部分はすごく大切にしていきたい、民間さ

んの、あえて民間さんっていうんですけれども、そういった思いを実現するための組織っていう面がすごい強いと思いますので、そういう面もすごい強いと思いますので、本問でありましたように、町営化はどうだっていうことについては、今は否定的でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、町営化は今は考えず、現行の体制を継続したいとのことですが、今の体制で今後もきっちり継続していけると、それをまめなか屋ともきっちり話はできている、問題はないということによろしいでしょうか。継続できるとまめなか屋ときっちり話しているか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 月に何回かそういうお話を、そのお話だけじゃないんですけれども、しておりますので、現状、そして、向かうべき方向についての意見交換はできてると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 正直言いますと、私も町営化が正解かどうか分かりません。金持テラスひの管理運営専門員の方も、町営化が正解かどうか分からないとおっしゃってました。ただ、やはり町営化すれば、運営の継続は確実になります、確実性は高まります。金持テラスひの特産品販売の場所は、やはり生産者にとっても大事な特産品販売の場所であり、運営の継続が必要な場所です。

実は、まめなか屋の代表の方と話したときに、代表の方はこうおっしゃってました。生産者の出品場所を確実に残すためには、町営化はいいのではないかと。町営化してほしいと私との話ではおっしゃってたんですね。こういった話、まめなか屋の代表の方と話したことありますか、担当でも、町長でも。

○議長（中原 信男君） 町長、いいですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私は直接話をしたことはございません。

そして、町営化っていうこと、今、言葉を置き換えれば、三セク化かなと思って。三セク化したいろんなレジャー施設とか、いろんなところで三セク化したところは、ほぼ撤退してますよね。やっぱりサービスを提供される生活者、消費者がおられるっていうような中では、やっぱり行政がガバメントしての施設とかサービス運営っていうのは、どうもうまくいってないのじゃないかっていうのが私の偽らざる思いでございます。そういった思いと合わせて、先ほど来から言って

おりますように、民間さんの熱意をしっかり受け止めて、支援しないといけない、この2つが中心になると思います。

まめなか屋、実行委員会の会長さんとそういう話をしてるのかどうかっていうことについては、担当課長。（発言する者あり）どうもないみたいですね。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 町長は、民間の団体さんの熱意だとか、経営理念だとかが大事とのことで、それはもちろん大事なんですけど、その代表者の方が町営化はいいのではないかと、町営化してほしいという話をされてますので、これ、もうぜひ1回深く話してもらいたいと思います。それで、今、町長は町営化は考えてないということなんですけど、この代表の方までもがそういう案もあるとおっしゃってますので、そこはぜひ検討してほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私のほうも、なぜそういう思いを持たれたかっていう、その思いを持たれたまでの経過、それと将来展望とか、そういったことはぜひお伺いしたいと思いますので、そういうことを聞く場を持ちたいなと思います。

代表者1人の組織ではないっていうことは、これは御理解いただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） そういった話、出ております。ですので、ミーティングは定期的に行われておられるとのことですが、私との話ではそういうところまで出てきましたので、もっと深くコミュニケーションを取っていただけて、体制もどうするのか、そして運営もよりうまくやるにはどうするのか、協力隊の募集、そして進路についてももっとやはり話し合っていて、いいものにしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、1番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 1番、小林です。本日最後の一般質問を務めさせていただきます。

私は、町内のジュニアスポーツの振興及び発展について質問をいたします。

質問の背景、趣旨といたしまして、昨今のオリンピックや世界大会などで若い世代の選手の台頭と活躍が目立ってきております。メジャーリーグの大谷翔平選手やテニスの錦織圭選手などのように、早くから海外に飛び出して、より高いレベルで挑戦されてる方々も多くおられます。ま

た、スケートボード競技に代表されるように、新しい種目もどんどん増えてきており、そんな選手に憧れて新たに競技を始める子供や、それを応援する保護者もどんどん熱を増してきております。

具体的に回答を求める事項といたしまして、1点目、県内外の各種協会・競技連盟に加盟しているチーム、団体で活動している日野学園の児童生徒はおよそどの程度人数がおられますか。

2点目、近年、個人や団体で全国大会や中国大会など上位大会に出場された選手は何人程度おられましたか。

3点目、社会体育関係大会等派遣費補助金交付要綱について質問をいたします。1点目、補助対象になっている項目や経費はどんなものがありますか。

以上、町長、教育長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1番、小林議員さんの質問にお答えします。

町内のジュニアスポーツの振興及び発展についての御質問でございますが、回答につきましては、具体的内容でございますので、教育長から答弁させていただきます。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 1番、小林良泰議員の御質問にお答えします。

初めに、県内外の各種協会・競技連盟に加盟しているチーム、団体で活動している日野学園の児童生徒の人数についてのお尋ねです。

各種協会や競技連盟に加入している団体は、具体的には、日野ジュニアソフトテニスクラブ、日野フレンズ（ソフトテニス）、根雨スポーツ少年団（野球）、その他サッカークラブなどがあると把握しております。そして、それらの団体で活動している日野学園の児童生徒数については、教育委員会で把握している範囲ではありますが、合計で31名であります。

次に、個人や団体で全国大会や中国大会など上位大会に出場した選手数についてのお尋ねです。

全国大会など中国大会以上の大会に出場した町内の高校生、日野学園の児童生徒の選手の人数については、令和3年度は高校生が10名、日野学園児童生徒が10名、令和4年度は日野学園児童生徒が8名、令和5年度は高校生が7名、日野学園児童生徒が10名でした。

最後に、社会体育関係大会等派遣費補助金要綱の補助対象になっている項目や経費についてのお尋ねです。

まず、補助対象となるスポーツ大会は全国大会や都道府県の各種スポーツ競技団体が主催する大会等で、これらの大会に鳥取県代表として参加する団体または個人に対し、参加に要する経費

の一部を町が助成しております。補助対象となる経費は選手に係る大会会場までの交通費及び宿泊費で、補助額は経費の合計額の2分の1、上限を1人5万円としています。

なお、日野学園のクラブ活動に係る体育大会等の選手派遣費は、かかった経費の全額を町が補助しております。

以上で、小林良泰議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） では、教育長も具体的な数字を上げていただきまして、ありがとうございました。それでは、関連して質問をしてみたいです。

先ほどの背景にも書きましたが、本年は様々なスポーツイベントがめじろ押しでありました。文面にも書きました例えば大谷翔平選手であれば、今シーズン54本塁打、59盗塁の成績を残し、2年連続満票の記者投票でMVPにも選ばれました。また、夏のパリ・オリンピックでは、山陰でも男子陸上の3,000メートル障害の三浦龍司さん含めて、あるいはスケートボードやスポーツクライミング、あるいはブレイキングダンスですとか、10代、20代の選手が活躍が目立ち、かつ、そういった今までなかなか日の目を見なかったような競技もどんどん知られることによって、新たに始めるきっかけにもなっております。もう少し申し上げれば、この夏の高校野球では、島根県立の大社高校の活躍もありましたし、日野町でもねりんピックが先ほど行われました。

町長もなかなか御多忙ではあると思うので、ふだんリアルタイムで観戦っていうのは難しいかもしれませんが、新聞やニュースで見聞きしていたとは思いますが、そういった背景の面で、町長は今どのように、感想といいますか、を持たれておりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの質問の背景、趣旨についての感想の部分で、特に今年度は、近場だとねりんピックがあり、それからメジャーでの活躍、さらにはパリ・オリンピックがありとか、非常に社会スポーツっていうか、スポーツの盛んな年であったのかな、そういった中で、スポーツを通じた明るい話題が結構あふれていたっていうふうに思います。

そして、議員さんの背景、趣旨の中で、ちょっと気になったことがあったんですけども、新しいスポーツ、新たなスポーツ、今までは全く目もなかったものがスポーツとして認知され、さらには次のオリンピックであるとか世界大会に位置づけられる。どんどんどんどん社会の変化よりもひょっとしたら早くスポーツの象徴っていうんですか、なくなる、増えるっていうのがあるのかなと思います。

この前、教育委員会と話したんですけど、近代五種の関係でも、馬術をどうするのかっていうような議論がまだされてて、昔からあるものがずっとあるよっていうんじゃないくて、新しいものが加わる、そして、社会に合わせたものが追加される。ちょっとそういうものがなくなったら欠けていく、スポーツ界においてもそういう動きがすごく目に見えるようになったなっていうふうに感じました。そういうことが背景、趣旨のほうで議員述べられてるように感じたところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 町長の感想もいただきました。もともと通告をするときに、本当はこのとこの中に町長のそういったふだんどういうふうに捉えておられるかっていうのも把握した上で、質問をつくりたかったんですけども、そういった文がなかったので、あえて聞かせていただきました。ぜひまた次回のときは、数字は別にしても、もしそういったどういうふうに捉えておられるかっていうところでも少し添えていただければ、私もいろいろ質問を考えられるかなと思います。それは今のことで聞かせてもらってます。

○議長（中原 信男君） いやいやいや。続けて。

○議員（1 番 小林 良泰君） さっきも少し話をした中にありますけど、私も実は小学校のときに少年野球してましたし、高校でしたらクロスカントリーのスキーとかやってましたけども、実際当時は本当にイチロー選手が大活躍してて、みんな独特の打ち方をまねしたりだとか、中には髪型をまねするぐらいの子もいたぐらいではありますので、そういった少しでも近づきたいっていうきっかけとか、そういう感動みたいなものはすごく大きいものだと思っております。

今回、ジュニアスポーツということに関しまして、私も少し定義がちょっと曖昧なところもあったので、少し調べてみますと、一般的にジュニアアスリートに当たるところは、19歳の早生まれも含めた、いわゆる18歳以下の、高校生以下に当たるということになりますので、一応本質問としては、学園の児童から高校生の部活も少し範囲に含めて、質問ができたかなと思っております。

では、1つ目の質問になりますけども、例えばソフトテニスにおいては、高齢になって生涯でもプレーされる方がおられるぐらい日野町では盛んなスポーツではありますけども、答弁にありました例えば根雨スポーツ少年団ですとかサッカークラブ、その他は、今、他町のチームに混ざって活動してる人が多いかと思われそうですが、現在の根雨スポーツ少年団やサッカークラブ、その他の団体はふだんどういった活動をされてるかっていうのは、教育委員会のほうでは把握はされてますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 根雨スポーツ少年団に関しては、スポーツ少年団の組織のメンバーですので、教育委員会のほうで把握をしております。

その他のサッカークラブ等につきましては、任意団体で町外の団体ですので、実際のところ、参加している子供、あるいは保護者のほうからそういう情報がないと把握ができない、誰がどこに通っているかっていうことは、教育委員会のほうからは把握ができないという状況です。したがって、半分そういう話を聞いたので、恐らくそうだろうというような形での把握になります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） では、その点は分かりました。

例えば私が中学生の頃でしたら、当時の校長先生の方針もあって、生徒は主に、運動部でも文化部でも、何かしら部活に入って活動しないといけないっていう、決まりまでは言いませんけども、そういった考えを持っておられました。

今の日野学園においては、例えば学校の部活動に参加するですとか、あるいは町内、町外のクラブチームに活動するケースはあると思いますけども、その場合で、ふだん大会に出る場面や、あるいは学校面で何か支障が出る場合っていうのは何かありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日野学園の後期課程、いわゆる中学生のことではないかなというふうに思いますが、それに関しては支障になるということはないというふうに把握をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） それでは、少しちょっと話はそれてしまいますけども、例えば今年、春先にいわゆる大谷グローブと呼ばれるものが当町の学園にも寄贈されましたけども、これは現在、児童たちの間でも変わらずに使っている状況っていうのはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 学園のほうで披露をした後、子供たちが実際に使っているという状況です。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 今もたしか 1 つ何か飾ってあったかとは思いますが、やはり元の、このグローブが贈られてきたのもいろんな面が、正直例えばメーカーのそういうブランド

の戦略もあるかもしれませんが、大谷選手の思惑としては、やはり例えばまだ道具を持っていない人たちと、あるいはお互いにキャッチボールができるような、そういうきっかけにしてほしいということわざわざ左利きのグローブを含めて寄贈したわけではありますので、極力は飾るのではなくて、3つともちゃんと広く使えるようにもっと使っていただければなというふうに思います。

あと、これはちょっと他町のことはなりませんけども、この秋から冬にかけて、いわゆるスポーツ振興のこととしまして、例えば柔道の金メダリストの阿部一二三さんが来られて、何か子供たちに指導するですとか、島根県のほうでも、今年プロ野球を引退された和田毅さんが来られて、野球教室とか野球大会を開いたりということもありましたけども、町内で過去、例えば講演会のようなものはあったかと思いますが、そういった指導とか教えてもらえるタイミングだとか、そういった機会っていうのは、今までも、あるいは今後も、何かお考えというのがありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 教育委員会が主催をしている、そういう講習会に関していいますと、毎年ソフトテニス講習会を実施しております。今年度も実施をいたしました。たくさんのジュニアの子が参加をして、研修を深めたということです。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） ぜひ、町内でソフトテニスも一番盛んに行われてますけど、ほかの競技においても、やはり、先ほど言った、そういう興味のきっかけになるというところもあるかと思うので、もしそういった該当する指導者、選手がおられたら、そういったところ、競技を関係なく、考えていただければと思います。

それでは、2 点目の質問に行きますけども、今答弁にあった人数の中には同一の選手も含まれてるかもしれませんが、高校生も含めて、児童生徒が例年多くの大会に出場して、活躍されてるということは大変喜ばしいことではあるかと思います。

その際に、町では何か特別に激励、壮行ですとか、何か慰労などの対応っていうのは常にされておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 補助金というか、助成金を出す場合、中国大会であるとか全国大会に行くということになると、多くの場合、役場の庁舎のほうに挨拶に来られて、町長、挨拶をした後、役場の職員の方にも挨拶をして、皆さんで応援をするということをしております。

それから、庁舎の前にあります電光掲示板、そちらのほうに応援のメッセージ載せたり、あるいは、大会が終わった後に、その報告、何位でしたっていう、お疲れさまでしたという報告を載せたりということをしております。

また、広報のほうにもそういう結果を載せて、町民の皆様にもお伝えしているというところですよ。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） あとは、生徒の競技の希望によれば、例えば県外の強い強豪校に行って、部活だとか、あるいは、そういったいわゆるクラブチームに入って活動する生徒も、幾らかはいるかと思います。そのときも同様に、そういった激励ですとか、そういう広報の宣伝っていうのはされてますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） できるだけ情報は集めようとしてはおりますが、県外に出てしまったと言うのはおかしいですが、県外に進んだ高校生についての情報というのは、その親御さん、あるいは直接の高校生から連絡がないとなかなかキャッチできなくて、漏れることがあるかなと思います。ソフトテニスインターハイ等が出る場合は、メンバーをずっと見て、日野町出身の生徒はいないかっていうことをすることはありますが、全てを把握するのは難しいかなということをおもっております。見つけたら、ぜひそういうふうにしたいということをおもいます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 団体競技であれば、いわゆるレギュラーメンバーなのか補欠なのかにもよるので、そこはやっぱり本人や身の周りの人もなかなか情報がないと難しいと思いますけども、実際地元選手だけでなく、例えば自分の同年代の選手たちがその後いろんな大会とかで活躍されれば、自分、新聞見ても、そういう元気づけられる部分もあるかと思うので、極力そういった情報収集というのは努めていただければと思います。

日野町でも昨今少子化が進んでおりますけども、毎年十数名の大会参加がされてる状況でありますけども、これは教育長の方針というか、考え方でいいんですけども、例えばもっと指導者を増やしたいですとか、もっと力を入れて取り組んでいきたいなどと、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 子供たちの運動に限らずですけど、能力、才能はできるだけ伸ばしたいということをおもっておりますので、それに関わって、指導者、もしそういう適するような方

があれば、考えたいとは思いますが、日野学園であれば、それは教員に頼るしかありませんが、一般の社会体育の中では、地域にいらっしゃる方々をお願いをするしかないかなということは思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） ぜひ町内にはいろんなスポーツの経験者のOBがたくさんおられますので、そういった人も活用して、ふだんの指導も含めて、取り組んでいただいてほしいと思います。

では、3 点目の質問に参ります。答弁にもありますけども、学園のクラブ活動以外の大会派遣費については、1 人当たりの諸経費の合計額の2 分の1、上限が5 万円までということでありますけども、一般的に子供料金の例えば交通費を考えても、1 大会1 人で大体1 0 万円近くかかるようなケースっていうのはあまり例が少ないように思います。もしあるとすれば、例えば飛行機で行かないといけないような遠方の会場ですとか、もし仮にそういう何か世界大会に出るような選手がいればそういう場合はあるかもしれませんが、ほぼほぼ大体県内でもすぐ近く、車で行けるような距離のものもありますので、実際の例は少ないと思いますが、実際に今経費で申請されるそういった金額の平均だとか、1 大会1 人当たりの補助額の給付は大体今幾らぐらいになってますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議員の質問にお答えいたします。

令和5 年度につきましては、大体1 5 名の方に今補助金を申請していただいて、交付しているところですが、合計で3 3 万9, 0 0 0 円でした。そうしますと、単純な平均ですと2 万2, 6 0 0 円程度となっております。それ以前、令和4 年度については、この年は9 名の交付をしておりますが、3 4 万4, 0 0 0 円ということで、この年は3 万8, 2 2 2 円ということで、少し遠方が多かったのかなというふうに思います。その前の年については、4 名ということで1 0 万2, 0 0 0 円ということでしたので、平均が2 万5, 5 0 0 円というところで、約2 万円から3 万円程度の1 人平均の補助額となっているのが現状でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 今もありました中に、上限の枠としては全然収まるところでありますけども、補助が増やせる余地は少しあるのかなと少し感じました。

もう一つ聞きますけども、答弁の最後にあります日野学園のクラブ活動においては町が全額補助しているとありますが、近年でどの部活動がこういった大会の派遣の際に補助をした、そ

ういう実績があればお伺いできればと思います。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） お答えいたします。

部活動についてどのような補助、どのぐらい出しているかというところでございますが、令和5年度でありますと、ソフトテニスについて6名の補助をしております。令和4年度は、ソフトテニスですが、2名補助の対象となっておりました。令和3年度は7名ということで、ソフトテニスが6名、卓球が1名というところで、部活動に係る旅費等の補助をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） では、それに少し関連するところにはなりますが、本定例会でも、補助金などの見込み増額により36万9,000円の補正予算が組まれていますが、その積算の根拠と、今回の補正予算は、延べになると思いますが、大体何人分の児童生徒を加味して計算されておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 申し訳ありません。補正予算の詳しい資料を持参しておりませんので、はっきりした数字、人数は分からないのですが、対象となる生徒は高校生のソフトテニスが非常に多かった。多かったというか、これから申請をされるだろうというふうに予想しているのがソフトテニスが多いです。それから、ジュニアの野球の児童ですが、西日本大会に出場したということで申請がありましたし、それから、ソフトテニスは、先ほど高校と言いましたが、ジュニアの生徒もあります、いわゆる小学生ですね。それから、これもまだ申請はないんですが、ダンスで全国大会に進んだ児童がおりまして、この児童も補助の対象かなというふうに考えて、積算した額を補正予算でお願いをしているところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） そうすると、現在の補助としては、今も申し上げました、経費の合計額の2分の1で、上限を1人5万円ということではありますけども、前回、全員協議会で少し話は出てきましたが、他町では予算を拡大してるところも多々見られますが、今の要綱が直近で改正されたのはいつになりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） この要綱は平成30年につくられておりますので、今年で7年目の事業ということで、それ、7年間ですので、改正は行っておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） 最近の改正が７年前であれば、他町も含め、学校の統廃合がまだ進み出したぐらいではあるので、正直、部活の形態とか活動する選手の状態とか変わっているかと思いますので、そこは随時今の現状を把握して、進めていただければと思いますが、この派遣費補助金についてなんですけども、これは、私個人的には、運動部に限らず、文化部の活動も含めて、町内の児童生徒が活躍する機会を応援するという意味では、補助をする必要っていうものがあるかと思いますが、今の要綱ではそういった文化部の活動も含めて対象には入りますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 文化部についてということですが、確かにこれ、「社会体育関係大会等」というふうに「等」が入っております。ただ、実際の要綱の中には、スポーツ大会を前提とした内容になっております。

ですが、議員のおっしゃられるとおり、スポーツ大会だけではなくて、文化部に関しても同じように補助をするべきであろうということは思いますので、これに関しては検討をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） 検討いただけるということで、ぜひ、要件も書き込んでいただくことができるのであれば、検討していただければと思います。

さっきの話も少しつながりますが、今、ソフトテニスでも野球でも、現在は他所の者同士でペアを組んだり、あるいは混成チームで出場する機会というのは多くなってきております。頑張つて予選を勝ち抜いて上位大会に出場したとしても、その選手間の中で負担の格差があってはならないと思いますので、早急の予算の拡充の実現というのは望みますが、教育長か町長の考えをお伺いできればと思います。

○議長（中原 信男君） どちらがいいですか。

○議員（１番 小林 良泰君） 町長で。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 小林議員さんの一般質問について教育委員会といろいろ意見交換をしました。

まず一つは、小林議員さんの観点のように、スポーツだけに限る必要は何かあるのか、要は今のはスポーツの振興を通じて、町の発展とか町のPR、そういったものにつなげてほしいというのがあって、別にそれはスポーツに限ったばかりじゃないんじゃないかっていうよう

な議論もしましたし、あと、この今現在の補助金の交付要綱、平成30年6月22日に制定されてから、先ほど教育長答弁しましたけど、7年、この7年の間には社会経済、物価はあまりまだ上がってないかもしれませんが、いろんなものが変わりつつある、これはあると思いますので、これは見直していかないといけないねっていうような、見直しましょうということを教育委員会さんのほうともお話をしております。

ただ、いろんなものをどういうふうに見直していくかっていうのは、これはやっぱり精査していかないといけないと思いますので、できたら来年の当初予算に間に合うようにしたいなと思いますけども、精査の具合によっては若干時期がずれることもひょっとしたらあるのかなと思います。そういうふうに進めてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど、来年度の予算というところで少し言葉が出ましたので、そこでちょっと関連として聞きますが、実際に同年代の保護者の間でも、よその町では交通費も宿泊費も全額補助してもらえるのに、うちは2分の1の額しか出ないから、もう少し補助面どうにかならないかという声は、やはり実は1人や2人ではなく、出てきている事実ではあります。団体でも個人でも、同じ競技をしてるのに居住地域で補助額に差があるのであれば、やっぱり実際にそれを応援する保護者にとっても、よその町へ流出する一因の一つにもなるのではないかと思います。その点については町長はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 決して横並びが必然だとは思いませんけれども、やっぱり周りを気にするっていうのは当然あるかと思います。

私は、過日、どういうんですか、黒坂地区だったと思いますけども、結果としては同様に、この補助金、2分の1じゃなくて10分の10っていうふうに何とか考えてもらえんかっていうことで、考えますよって言ったんですけど、そのときの保護者の方のお話は、兄弟が多くて、その兄弟ともスポーツがすごく得意で、兄弟複数人が大会に出ると結構お金が要るんですよっていうようなお話がありました。ああ、なるほどなって思いました。

決して横並びだけじゃなくて、やはりその辺もいろいろしんしゃくの観点だと思いますので、いろんなことを考えて精査してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 実際、子供の数にもよりますけども、やはりせっかく子供が頑張ってるのに、それが少し足かせまではいきませんが、ちょっと消極的になってしまうのは少し

もったいない気はしますし、先ほど、来年度の予算とは言われましたけども、実際この冬休みも春休みも各種の予選や全国大会というのは行われております。

可能であれば年度内に、例えば臨時会を開いてでも、補正を組むなり、あるいは何か条例の改正をするなり、スピード感を持って取り組んでいただくべきだと思いますが、再度町長にお伺いしますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一つの行政のスタンスとしては、やはり年度ごとってというのが一つの基本スタンス、制度設計をする上では基本だと思います。その基本はあります。そういった中で、今、追及でも言いましたが、いろいろ精査しないといけないっていう部分があると思います。制度をつくる上ではよりよい制度をつくっていかないとけないっていうふうに考えておりますので、早急についていうか、早急に物事が整うかっていうのはちょっとまだ教育委員会と十分話してませんが、基本は来年、当初予算に向かってスケジュール感を持って頑張ろうっていうことであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） この一連の流れでもあるように、実際、現状の状態もやっぱり年々変わってきてるところではありますので、もちろん精査っていうのは必要ではあると思いますし、少し関連するところになりますけども、他町は補助額の枠というか、条件の違いというのはありますけども、地域によっては、大会に保護者が引率する場合などに、その保護者にも補助が出る自治体というのも実際あります。中には、遠方の会場に向かうために、大会に出る子供やその友達を連れて、半日、1 日、車を走らせて出かけるような方も中にはいます。将来的には、選手だけでなく、指導者や保護者、あるいは出場する人数によっては各町例えば折半でバスを手配するという措置も必要ではあるかと思いますが、それでも最後、考えだけを聞いて終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん言われたそういう観点も含めて、平成30年につくった補助金交付要綱ですので、恐らく大幅に変えていくっていうことを検討の礎にしていけないといけない、そういう精査が必要、いろんなものを考えていくっていうことで、先ほどのスケジュール感を申したところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 小林議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） では、機会を改めてまた質問をすることもあるかと思うので、

また随時状況を見守っていこうと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、12月16日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後4時19分散会
